

バーチャル倉吉について

倉吉市総務部企画課
美術館まちづくり推進室

政視察報告書

報告者：森田賢児

日 時：令和6年8月7日

場 所：岡山県岡山市

視察事項：岡山型持続可能な社会経済モデル構築

総合特区

～AAA(トリプルエー)シティ岡山の推進～

出席者：遠山将吾 森田賢児 関イチロー

湖東秀隆 太田利実保



- ・総合特区は内閣府の制度。地域の特定テーマの包括的な取り組みを様々な点から総合的に支援していく制度。指定された自治体は関係省庁と協議し、規制緩和や新しい制度の実施など、特別な措置をその地域限定で実施することが可能となる。
- ・高齢者の在宅指向に着眼。岡山市の「要介護になっても、在宅で」介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築がコンセプト。岡山市は医療資源・介護資源が潤沢であり、もともと好条件に恵まれている。
- ・総合特区であることと、恐らく、市で戦略室を設けていることから、国・厚生労働省とのパイプが太く、やりとりもスムーズ。ゆえに、現場(市)からの提案や問題提起に対するレスポンスが良い。
「地方から国を変える」ことを目指す。
市からの提案に対して、特例通知による運用が認められたり、制度改正・運用改正によって、それが全国で実施可能になるなど、目を見張る成果を出している。
デイサービスの送迎柔軟化(デイサービスの送迎先として、本人宅以外に親族宅等を追加)は全国的な制度改正となった。
- ・事業の一つに、高齢者活躍推進事業がある。この背景として、70歳まで就労を希望する割合は79.7%、75歳まで就労を希望される割合は46.8%である。しかし、実際は、70歳までで就労を実施しているのは希望者の58.5%、75歳まででは希望者の20.9%で、就労希望の高齢者の思いは叶えられていない。しかし、本事業では、企業や町内会の協力を得て、それを少しずつ実現している。現場の支援から国の働きかけなど、岡山市が網羅している。

政視察報告書

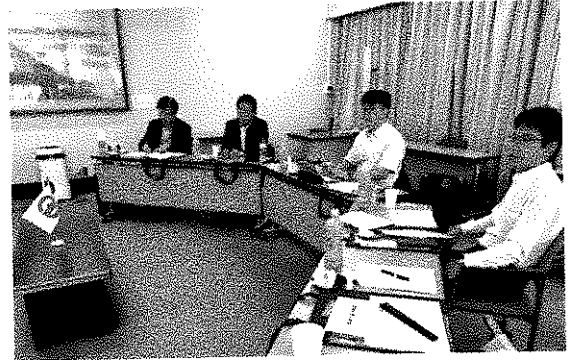
報告者：森田賢児

日 時：令和 6 年 8 月 8 日

場 所：鳥取県倉吉市

視察事項：バーチャル倉吉について

出席者：遠山将吾 森田賢児 関イチロー
湖東秀隆 太田利実保



- ・メタバースによる「バーチャル倉吉」を構築し、来訪意識を高め、来訪者増を目指す。
現在のところは、実際に来訪に繋がった人数は少ないが、デジタル化の実装やデジタル教育なども含め、注力していくとのことである。また、機材が7万円～8万円と高価であることがネックになっている
- ・若年層の人口流出が深刻である。その原因は、仕事がないということである。若者世代はIT・デジタル分野への就職を希望しているものの、倉吉市にはない。また、倉吉市には特段大きな産業もなく、2次請け、3次請け、4次請けの仕事が主であり、結局賃金も低くなってしまう。そのような状況で、若者世代に一概に、まちなに残ることや、まちなに戻ってくるようにと言えないと言う。このような状況であるからこそ、デジタルへの投資をしたいとの考えに至った。今の子ども達が大きくなる頃に、デジタル産業が地方へ分散されることも期待される。それも見据えて行っている。
- ・Vtuberを用いてのファン獲得や、デジタル空間における各自治体との交流を通じ、関係人口の増加を目指す。Vtuberを用いることで数千規模の閲覧を獲得できるとのことだが、タレントと同じで報酬は高額になるとのことである。
- ・自治体において、公式メタバースを行っているところはまだ少ないとのことである。議会の反応も様々あり、結局、年2億の事業費をかけても「東京の業者にお金がいってしまわないか」と手厳しい意見もあると言う。
- ・メタバース自体には、大いに可能性を秘めていると率直に思ったが、過度に没入していく人が出ることに大きな懸念を抱いた。くれぐれも現実社会の逃避先にならないよう、留意する必要がある。

政視察報告書

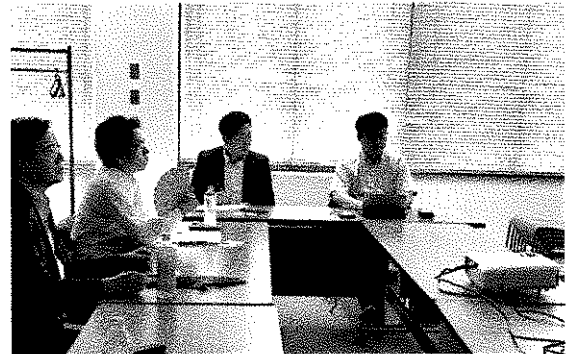
報告者：森田賢児

日 時：令和6年8月9日

場 所：鳥取県八頭郡智頭町

視察事項：特定地域づくり事業組合制度について

出席者：遠山将吾 森田賢児 関イチロー
湖東秀隆 太田利実保



- ・令和2年から始まる総務省の制度。事業協同組合で正社員を雇用し、加入事業者への人材派遣を行う。移住者へは安定した雇用をつくり、地域のしごとを組み合わせで働くことができる
- ・「林業+aでマルチに働く」林業を主に、農業、ガソリンスタンド、料理店や旅館など、働く人や加入事業者の希望また季節なんかなにも応じてマルチに働く。これにより独自の働き方の確立や安定雇用を実現している。通常、林業は雨天などは休みとなり、給与が発生しないが組合だからこそ安定させられる。
- ・法人としては意思を持った活動が可能となり、職員にはチャレンジできる仕組みやしかけがある。また、地域住民やコミュニティとの連携、融合、越境がなされる。
- ・全国で102の組合が出来ている。静岡県内は島田市に1組合。業種としては農業、観光業、介護関係が多い。しかしながら、廃業・倒産に至る事例も出てきている。
- ・体験型ふるさと納税で、東京からツアーで来る。

本視察は、天竜区の課題を念頭にしたものだったが、気候に伴う労働環境の違いが大きく異なるポイントであった。しかしながら、地域課題の解決、移住施策、事業の人手不足、若者の雇用と様々な課題に網羅できる制度である。思えば、そもそも、これだけ分業化された社会になったのは近年であるが、ここでの仕事、暮らしには、一業に頼らない暮らしの知恵(=百業家)がある。移住施策の推進には、仕事とセットであることと、モノよりコトを重視する層、とりわけ若年層のニーズをしっかりと捉えていく必要がある。

会派視察 報告

創造浜松：関 イチロー

日 程：令和6年 8月 7日(水) ～ 9日(金)

【第1日目】

視 察 先：岡山市役所

視察項目：岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ～ AAA(トリプルエー) シティ岡山の推進 ～ の取組について

岡山市 保健福祉局 保健福祉部 医療政策推進課 医療福祉戦略室 江田 大輔 室長と青野 慎 さんから説明を受ける。

医療福祉戦略室は3名体制である。



左から：青野 さん、江田 医療福祉戦略室長



庁舎に懸垂された体操金メダル：岡選手の幕

『介護になっても、在宅で。』をキーワードに、「高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」をコンセプトに、平成25年2月に「地域活性化総合特区」として国の認定を受ける。その背景には、医療資源(政令市中人口10万人当たり、病院数：4位、一般病床数：4位、一般診療所数：7位、一般診療所病床数：2位、医師数：2位、1日平均在院患者数：4位)や介護資源(通所介護事業所数：2位、通所リハビリテーション事業所数：2位、ショートステイ事業所数：3位、小規模多機能型居宅介護事業所数：1位、グループホーム事業所数：1位)と医療・介護資源に恵まれていることが挙げられる。

その様な中、社会経済情勢(少子化・高齢化、現役世代減少、都市集中)、高齢者の現況(老々介護・認知介護、高齢独居世帯)、介護保険(増加し続ける保険料・給付費、費用負担は居宅系<施設系)、岡山市の特性(政令市No.2の通所介護事業所数、豊富な医療介護資源)などから、在宅介護に特化した取り組みを行うこととした。また、市民の「在宅で終末を迎えたい」という思考や将来負担の抑制という側面もある。

岡山市の長期的人口予測は、令和27年は約62万8千人となり、令和4年時点の約70万3千人より約8万5千人減少する見込みで、高齢者人口の増加が続く一方で、介護・看護などの担い手となる年少人口・生産年齢人口は長期的に減少傾向となる見込みである。また、岡山市の介護保険を取り巻く状況としては、要介護(要支援)認定者数は年々増加しており、令和5年で42,215人となっており、平成12年の15,405人から約2万7千人の増加となっている。更に、介護給付費と保険料の推移に関しても介護給付費は平成12年度から令和5年度の23年間でおよそ3.3倍になっており、65歳以上の介護保険料も平成12年度の3,384円から令和5年度には6,640円となっている。高齢者世帯の現状についても、高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯は令和2年時点で合わせて70,180世帯であり、平成12年からの20年間で約1.8倍になっており、「老老介護」や「認知介護(認知症高齢者)」が増加、在宅生活の維持が困難な状況である。

その様な中、岡山市民は、医療や介護が必要になった時に過ごしたい場所として「自宅」が最も多く(38.4%)、終末期に過ごしたい場所としても「自宅」が最も多く(39.6%)になっている。【岡山市「市民や医療・介護の専門機関に関する在宅医療に関する意識調査」(令和4年度)】

平成25年2月から全国で唯一の在宅介護に焦点を当てた総合特区(内閣府)として様々な事業を実施し、事業成果を基に国と協議をし、全国的な制度の創設や改正実現を図ってきた。愛称「AAA」とは、Ageless、Active、Advancedのことで、在宅に特化した持続可能な社会経済の構築をし、将来負担の抑制、産業集積、健康寿命の延伸、QOLの向上、消費拡大を目指している。

現在は、第Ⅲ期目(令和5年度～令和10年度)で、「介護保険をより使いやすく」を実現するため、三つの目標 ① 社会・地域づくりの推進、② 自立

支援と介護給付費・医療費の抑制、③ 高齢者・介護所・介護従事者の支援に取り組んでいる。

これまでの成果として

第Ⅰ期

- ・ 通所介護の質の評価：新加算制度の創設
- ・ 介護予防ポイント事業：健康ポイント事業への発展的解消
- ・ 医療法人の配食事業：全国で実施可能に
- ・ 駐車許可の簡素化：全国で実施可能に

第Ⅱ期

- ・ 認知症情報共有事業：市内限定で実施中

＊ その他、提案をしたが、実施には至らなかった事業、エビデンスを蓄積し、国への制度改正を要望している事業がある。

第Ⅲ期目として、「地方から国を動かす」ことを目指し、令和5年度にディサービス送迎の柔軟化の制度改正を実現したが、他の5提案については、なかなか難儀をしている様子である。

最先端介護機器貸与モデル事業では、高齢者の在宅生活維持に効果的な新しい介護機器が開発されても、介護保険の給付対象(福祉用具貸与)にならないければ利用者が増加せず市場が拡大しない。対象は13種目に限定されており、新たな種目の拡大は十分なエビデンスを基にした協議が必要で、容易ではないとのことであった。

次に、訪問介護インセンティブ事業については、国は生活機能向上連携加算を創設しているが、未だ普及には至っておらず、岡山市は改善するために令和元年度から本事業を開始し、事業結果を基に国と新たな制度を協議している。これは、岡山市が事業所に無償で派遣する専門職が、訪問介護員と利用者宅に同行し、実際の利用者の状況を確認し、訪問介護員に対し利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言を行う事業で、参加事業所は、① 利用者5名を対象に年2回の専門職との同行訪問、② 訪問後の訪問介護計画見直し、③ 市主催の年1回の研修会への参加をすれば指標達成事業所となり、市から表彰状が授与される、更にその中で、利用者の状態維持・改善した度合いが高い上位10事業所は表彰事業所となり、市長から表彰に加え奨励金(10万円)が授与される制度である。また、市HP及びPRパンフレットにて

情報公開される。

更に、ケアマネインセンティブ事業は、国は医療職との連携には加算制度を創設しているが、その他専門職との連携については対応が不十分であり、この状況を改善するため令和6年度から事業を開始し、事業結果を基に国と新たな制度創設を協議しようとしている。この事業は、訪問介護インセンティブ事業と同様であるが、異なる点は市が設定した「評価指標(要支援者の受け入れなど)」を用いることである。

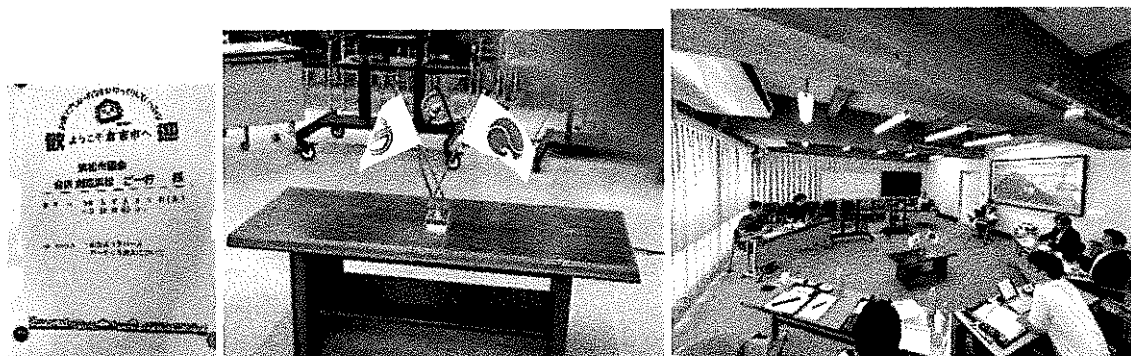
最後に、高齢者活躍推進事業について、高齢者就業希望と現実のギャップは、就労希望の高齢者は多くなってきているが、70歳までの就労を実現している希望者は58.5%、75歳までは20.9%となっている。【令和元年版 高齢者白書(内閣府)】高齢者は、要介護状態になると活動的な運動・社会参加を諦める傾向がみられることから、市内ディサービスに向け事業セミナーを開催、社会参加活動の実施に意欲の高いモデル事業所を選定(協力先企業・団体：17)、事業実施の趣旨や実施に当たっての考え方を共有し、事業所が立地する地域内で実施可能な活動を探し実際に「ハタラク」を実施、今年度の活動の成果や課題を纏めることにしている。

全国共通の状況と課題であり、早急に対策・実施をしなければ行政にとっては大きな負担になる課題である。とりあえずは、本市においては、「ハタラク」は実施可能と考えるし、訪問介護インセンティブ事業やケアマネインセンティブ事業が利用できるようになれば早速実施すべきと考える。

【第2日目】

視 察 先：倉吉市役所

視察項目：バーチャル倉吉について



* 前ページ奥 左から：山本 課長、木藤 室長、佐々木 さん

倉吉市 総務部 企画課 美術館まちづくり推進室 木頭 隆親 室長、山本 英明 企画課長、美術館まちづくり推進室 佐々木 伶奈 さんから説明をさせていただく。

活動の背景と目的は、デジタル田園都市国家構想総合戦略の実現に向け、雇用創出、市街地の活性化、教育拡充などを迅速かつ一体的に進めるため「人を育て、まちを育てる、くらしよし倉吉プロジェクト」を掲げ、市民主導でまちを育てることに取り組んでおり、その事業の軸のひとつが「バーチャル倉吉」で、XR(クロスリアリティ)【VR(仮想現実)・AR(拡張現実)・MR(複合現実)・SR(代替現実)など、現実世界と仮想世界を融合し新しい体験を作り出す技術の総称】メタバース・VTuberを複合的に活用することで、倉吉内外の人が、倉吉を知り、好きになることで往来(関係人口)を増加させる日本初の「倉吉モデル」を構築して行こうとしている。

岡山駅から倉吉駅までは、米子駅を経由して約3時間を要する。鳥取県の中でも“陸の孤島”と呼ばれ、なかなか足を運んでももらえない。また、若い人たちの就労先もなく、出て行くばかりであるとのことであった。(若年層(25～34歳)の人口流出：5年間で20%減、10年間で36～38%減。全国平均賃金の65%)そこで、人を育て、まちを育てることもひとつであり、若者への投資であると語っていらっしゃった。

倉吉にある観光コンテンツ、建物や街並みを3Dモデル化したWebサイト「バーチャル倉吉」を構築することにより、来訪意欲を高め、来訪者を増加させ、さらに、バーチャル上で情報発信と交流を行うことでユーザーの導線解析からオンラインコミュニティへの参加を促し、オンライン人口を増加させ、獲得したオンライン関係系人口の来訪につなげ、リアルとバーチャルの相互作用を生かした観光人口を展開するとしている。

事業期間は、昨年度からの5年間で、事業費は2億円／年(内開発費：7,000万円)であり、企業版ふるさと納税を活用している。

委託先は、小田急電鉄で、倉吉市職員と小田急の社員との個人的な関係からが発端であったとのこと。佐々木さんは3ヶ月の期間限定で出向をしている車掌職で、2人目とのことであった。

以前視察で訪れた高知県でも似たような取り組みをしていた。高知県は、や

なせたかしさんの出身地で、まんが甲子園が開催されているが、倉吉と似た背景があり、アニメなどの下請けをしているが、下請け故の低価格、人材の流出などが悩みで、専門学校をさらに充実して拠点としたい意向があった。また、作品はSNSでやり取りできる利点があるとのことであった。倉吉でも、オンラインで仕事ができ、今は東京に集中しているが、今後は分散をしていくと考え、倉吉が受け皿になればと話していただいた。

バーチャル倉吉に関連来訪者数は19,841(7/31現在)、お気に入り登録者数は1,019、協力クリエイター動画数値は64,261(3月下旬からVTuberに動画を作成してもらいPR)、しかし、倉吉現地への来場者は35名(4/8集計時)、視聴は多くなってきたが、来訪者はいまひとつ伸びていない。難点は、バーチャル空間に入るのにゴーグル(約75,000円)などの機材が必要なこと、アカウント・パスワード・ログインなどを挙げられていたが、入られた方は刺さっているとの手応えを感じていると話されていた。

議会からは、「こんなものに大金を使って・・・」とか、「国から金をもらって、東京に戻しているのではないか・・・」と言われているとのこと。

イベントも行っており、体験会や鳥取短大でのバーチャルオープンキャンパスなども行って来ており、今後は子ども食堂VR体験会や鳥取県立美術館開館半年前イベントブースや鳥取短大大学祭への出店を計画している。

実際に体験をさせてもらった。私には興味深かったが・・・

PCなどの2D画面と3D画面の差は、思い出に残るかという差。メタバースは、誰かと一緒に体験することからコミュニケーションに差が出るとのことであった。

今後の展開として、バーチャル倉吉を活用したデジタル教育：XR業界で活躍する講師や教員を招き、3Dモデリングソフトの活用やVTuber技術の運用等を学び、バーチャル倉吉上にアウトプットすることで先端技術への接点を増やし、アバター制作や上級者向けの内容も開催予定であり、2次的には中堅のVTuberの増加と3次的にはその規模を数万人～10万人レベルまで引き上げたいとのことであった。

更には、関係人口の増加：体験会を実施し認知度を高め、VTuberを用いてファンを獲得し、VRchatでワールドを作成している他の自治体とコラボ・交流をする等、地理的不利をデジタルで克服し、関係人口を増やしていき

いとの希望を述べられた。

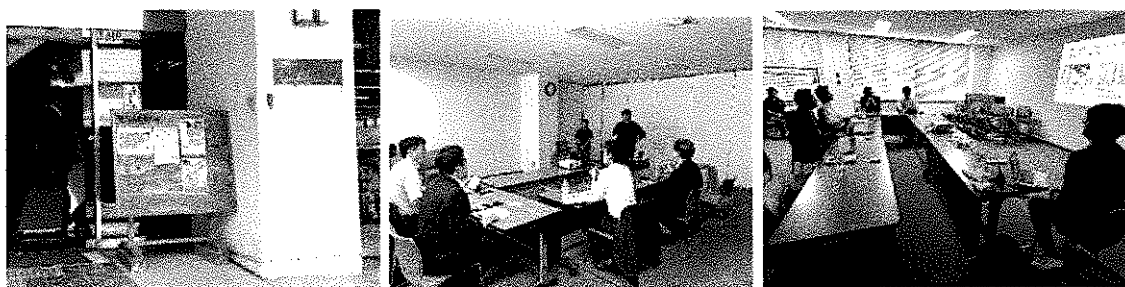
地方都市での尖った施策、行政が就業場所を産み育てる重要性は大いにあらると感じた。

【第3日目】

視 察 先：智頭町役場

視察項目：「特定地域づくり事業協同組合」について

智頭町複業協同組合の [REDACTED] と [REDACTED]
[REDACTED] から説明をいただく。



智頭町役場正面玄関

いただいた名刺に、『林業と共に歩む、地域の人事部。：私たち智頭町複業協同組合は、中山間地域の未解決課題に対し、複業・副業人材、地域住民、行政と連携しながら、全国に先駆けた新規ビジネス開発の共創モデルの構築を目指します』とあり、この組合を的確に表している。

『特定地域づくり事業協同組合』の事業は、総務省及び厚生労働省が所管する制度で、HPには、「地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業（マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）に係る労働者派遣事業等を言います）を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う制度です。」とある。

地域との関わりや定着性で言えば、子ども農山漁村交流プロジェクト ⇒ 「関係人口」創出・拡大 ⇒ ふるさとワーキングホリデー ⇒ 地域おこし協力隊 ⇒ 地域活性化起業人 ⇒ 地方創生移住支援事業 ⇒ 特定地域づくり事業協同組合という流れになろうか。

智頭町は、鳥取市の南、南西を岡山県に接する、人口 6,400 人未満、町面積の 93%が森林である。智頭町もご多分に漏れず人口減少で働き手不足が深刻(最盛期(昭和 30 年代)の人口は 13,000 人、林業従事者は 600 人、現在は 60 人)なうえ、雪深い冬場は林業の仕事や観光客が減り、ひとつの事業所では通年で人を雇えないなどの課題がある。一方、紅葉のシーズンなどは飲食店が繁忙期になり、人手不足に陥る。そこで組合の職員が、林業と並行して他の仕事もする「複業」を行うことにより補うことができる。例えば、1 週間のうち 4 日を林業にあて、週末など 1 日は飲食店で働く。冬は林業の日数が減るが、食品製造の仕事を増やすなどして対応をする。狙いは、人手不足の解消と林業の技術承継の一挙解消で、“複業”林業家(マルチフォレスター)という、新しい働き方を作るということである。

きっかけは、前町長(現代表理事)が制度の活用に着目し、役場主体で設立準備を進め、組合設立に際して事務局長(星野氏)を外部から招聘をした。令和 3 年 4 月に設立、直後の 7 月にコロナ禍による緊急事態宣言(4 回目)があり、雇用需要が激減したことから、林業分野での活用に絞り込み、独自の制度設計と需要を確保した。今後はマルチフォレスター、マルチワーカー共に地域づくりの人材として広く、長く、活躍することを目標にしている。

この地域には、レギュラーの仕事がないため、準レギュラー・スポットを組み合わせた働き方を可能にすることにより、地域のニーズに合った制度と言える。

令和 6 年 5 月現在、職員は 8 名(マルチフォレスター 5 名(うち女性 2 名)、マルチワーカー 3 名(全員女性))おり、平均年齢 31 歳、全員県外移住者である。

組合事業者は、16 社(第一次産業(林業)：6 社、第二次産業(食品製造、木工製造)：2 社、第三次産業(飲食業、観光協会、重要文化財、保育園、ガソリンスタンド 他))：8 社が登録をしている。組合事業者数が多く、本来であれば 4～5 社くらいから始めることが良かったのではないかとの感想を漏らされていた。

事業協同組合で正社員(所得の安定、社会補修の確保)を雇用し、加入事業者へ人材の派遣を行う。

組合としては、地域の人事部・ホールディング機能を担うとして

- ・ 智頭町全体をひとつの会社と見立て、複業組合を地域の人事部として捉える
- ・ マルチワーカー派遣や副業人材を活用し、地域の担い手不足、情報の非対称性の解消により、地域企業の自立的な経済活動の実現を支援
- ・ 新規事業や新たなプロジェクトの創出支援による、智頭町らしい持続可能な成長モデルを推進

としている。

令和6年度(4期目)には、4月総務省のHPで優良組合事例として紹介され、5月には厚生労働省 有料職業紹介事業者の認可を受けた。

令和4年度は5,876千円、令和5年度は10,116千円、令和6年度は10,500千円の交付金が出されている。

この制度が回れば、地域にとっては有難く、都合の良い制度で、こんな好循環はないが、やはり音頭を取る人、舞台回しができる人材がいなくなかなか運営・維持・持続性は確保されないと感じた。令和6年7月1日現在、全国に102の組合(島根県：13、鹿児島県・福島県・北海道：各7)があるが、お話では全てが順調という訳ではなく、苦戦をしている、解散をしている組合もあるという。

社員の方たちの感想も、「林業プラスαという働き方できることが、未経験からはじめの一步を踏み出す安心材料になった」とか「同世代が多く、刺激を受け合える仲間がいる」、「地域の事業者と連携して町の課題に向き合っていると感じられる」と好感を持った感想がある。しかし、今後各人の生活環境が変化していく状況(賃金の上昇、家庭環境の変化など)に対応できるのだろうかと一抹の不安がよぎった。今後も注視し、本市の中山間地域への導入、場合によっては社会生活上の隙間(エアポケット)を埋める制度の構築化が可能か考慮してみる必要性を強く思った。

以上

視察報告書

湖東秀隆

1. 岡山市

岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区・AAA シティ岡山について

高齢者の増加に伴い、介護保険を利用しての施設入所等が増加している中、岡山市では、在宅介護に特化した新たなモデル事業を平成25年度より実施している。

事業のコンセプトとして、「高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」して、全国民の利益になるための取り組みを地方から発信し、国の制度改正実現を図ることを目的として取り組んである。

さらには、デイサービスについて施設利用者の送迎に関して、従前は介護本人宅への送迎だけであったが、厚生労働省と協議して親族宅への送迎も可となった、また、介護機器メーカーが開発した機器類等の許認可についても直接厚生労働省へ提案され最先端介護機器モデル貸与事業として実施されている。

この事業の背景には、岡山市職員が厚生労働省に出向されており、国が取り組もうとしている新規事業の情報をいち早く市へ報告し、モデル自治体としてのエントリーに効果が出ているとの話であった。

特区認定から12年が経過したが、制度の規制緩和により介護保険がより使いやすくなってきているとの効果も報告された。

本市は、東京事務所を構え、職員が各省庁へ出向き新たな事業についての情報収集しているが、今後は、迅速な情報収集をするためには、各省庁内へ出向させる手段も検討する必要があるが出てきている。国からの職員を受け入れする代わりにこちらの職員を出向させることも必要である。

2. 倉吉市

市公式メタバース・バーチャル倉吉について

田園都市国家構想交付金タイプⅠを活用して、マチスクリを中心に取り組んでいた。

発想としては、リアルな来客を期待し倉吉市がどのような街なのかを情報発信して、まずは、好意を持ってもらうことが最初であり、そこからリアルに倉吉市へ来訪を期待している。

一方、人口減少により、25～34歳までのUターン年齢層人口が、5年間で20%減少していることに危機感を持っており、倉吉市での就職希望を呼び込むためには、AI産業の充実とともに、関連企業の誘致も視野に入れて取り組み、将来的にはU・I・Jターンにより、若年層の呼び戻しや増加により人口増加を図る目的である。

本市においても、同じくU・I・Jターン施策に取り組んでいるものの、若年層の流出に歯止めはかかっていない。AI関連企業のプラットホームは設けられているが、若年層のアンケートでは、現在で

も希望の職種がない。AI 関連企業への就職希望が後を経たない状況にある。倉吉市以上にレベルの高い取り組みも可能と考えているので、関連企業の誘致により、大都市への流出を食い止めるような施策の充実を図るべきと考える。

3. 智頭町

特定地域づくり事業について

智頭町では、特定地域づくり事業として、智頭町副業協同組合を立ち上げ 20～40 歳代 8 名を雇用し、林業に従事する傍らガソリンスタンドや料理店などとの兼業をされている。

前提として、令和 2 年に前町長が「人口減少が課題である」と問題視したことにより、令和 3 年度総務省の特定地域づくり制度の立ち上げという情報を入手し、令和 4 年度には、組合設立をして事業開始につながった。

令和 5 年度には、緑の雇用制度が適用されたことから、新規に 14 名を雇用した。

さらに、令和 6 年度からは、有料職業紹介事業者の認可を取得している。

林業を主としての事業であるが、副業や兼業をして繁忙期と閑散期を鳴らしながら若手人材を育成し、町の人材不足解消に繋げていることに感銘を受けた。

本市においても、林業として昔から産地として認知されていると思われるが、最近の状況は、林業関係に就職される方の減少により、山自体も荒廃していることから、当該市へ本市からも視察されているとのことである。(春野町)

最近静岡県でも、県立高校の生徒を林業の現場で林業の楽しさを紹介する映像を制作する事業が実施され、山の魅力発見とともに林業従事者の楽しさや苦労も紹介するショートムービーが完成したので、試写させていただいた。林業従事者へのインタビューや木材伐採時の映像もあり、迫力ある紹介映像になっていたが、静岡県として今後どのような施策で林業保全・林業の事業化・森林環境の保全に生かすか疑問である。

本市として、林業従事を主とした新たな事業として、智頭町の取り組みを検討するべきと考える。特に、天竜区での人口減少とともに森林組合員の高齢化、それに伴い森林保全対策の確保として、早急に検討するべきである。副業としても通勤距離・時間等に課題はあるが、春野町をはじめ水窪・佐久間・龍山での居住も可能と考えられるし、商店や様々な事業所との連携が天竜区内でまとまる様に、市としても支援することが重要と思われる。

視察報告書

報告者

創造浜松 太田 利実保

- ◆ 視察日程 令和6年8月7日（水）～10日（金）
- ◆ 視察先 岡山県岡山市、鳥取県倉吉市、鳥取県智頭町
- ◆ 視察内容

《岡山市：持続可能な社会経済モデル構築総合特区について》

平成23年度の総合特別区域法により、平成25年度の第4次指定に至るまで、全国で地域活性化特区として41箇所、国際戦略特区として7箇所指定された。（本年4月時点：地域活性化17箇所、国際戦略6箇所）

浜松市は、平成23年12月に未来創造「新ものづくり」特区として1次指定を受け、新たな工業団地の開発、工場立地誘導地区設定、企業の農業参入促進、耕作放棄地の再生に取り組み、第三都田工業団地への企業誘致を実現するなど、農業と工業のバランスの取れた土地利用を推進することができた。

視察した岡山市は、平成25年2月の第3次指定により「岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区」として、在宅介護に焦点を当て、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築を目指している。平成25年からの第1期、第2期の取り組みによる効果や規制緩和の新たな拡充を通じて、令和5年からは第3期に入り、高齢者・介助者・介護従事者の支援を充実し、また介護保険制度を利用しやすい環境整備により、介護しやすい地域をつくることを目標に事業を推進している。

第1期、第2期において、福祉用具貸与13種に含まれない介護機器を1割の利用者負担で貸与可能となったものや、岡山市が提案した医療法人の配食事業が全国で可能となるなど成果を上げているものがある一方で、国に対して提案しても認められないものもあるという。

第3期の提案では、デイサービスの送迎先を高齢者本人の自宅以外にも認めるという提案は、全国的な制度改正が認められ本年4月から実施されている。他にも、デイサービスと訪問介護の人員基準一体化や利用者の就労的社会参加活動評価についても国で検討中とのことである。

{意見等}

岡山市の介護保険を取り巻く状況は、令和5年の要介護（要支援）認定者数は42,215人で平成12年（2000年）と比較して約3倍の伸び、保険料も6,640円と3.3倍になっている。他の自治体と比較して介護事業所数が多く、サービスを利用しやすい環境が整っていることが増加の一因となっているという。

浜松市の要介護（要支援）認定者数は平成17年の合併時には23,509人、令和5年が41,730人で約1.8倍、令和6年度の特別会計予算は739億円となり、国保特別会計を上回る。右肩上がりの介護・医療の現状は、一人ひとりの負担額の上昇につながり、食糧やエネルギー価格の上昇に加えて生活を圧迫するまでになっている。

適正な医療、適正な介護について真剣に考え、制度を持続可能なものにしなければ将来の安心はない。国の責任において取り組むべきであることには違いないが、介護については、地域社会のあり方にも関係してくるものであり、各自治体での取り組みも重要である。

岡山市の総合特区事業は、実証事業を通して国の制度の見直しを図り、介護保険制度をより良いものにしていくことに加えて、介護が必要になっても自宅で過ごし、終末期を自宅で迎えたいという市民のニーズに応えるため、地域社会を変えていこうとするものである。核家族化、高齢者世帯・単身世帯の増加など家族構成が変革している中で、介護保険に頼る高齢者は今後増え、特に施設入所のニーズはこれからも高まっていくものと思われる。

こうした社会情勢にあって、地域包括ケアを確立することは難しい状況にあるが、岡山市では地域社会全体で支える一つの取り組みとして、高齢者活躍推進事業を実施している。意欲と能力のある要介護高齢者が、デイサービスなど介護保険サービスを通して就労的社会参加活動を行うもので、就労など社会参加を希望する高齢者の思いを叶えるものである。

いか尊厳を持って終末期を迎えられるか、人生を全うできるかは本当に大切なことで、いつまでも社会とつながっている、社会に貢献できているという実感を得られるこの事業は是非参考にしていきたい。

国の制度に風穴を開け、少しでもより良い制度にしていこうという岡山市職員の非常に高いモチベーションを感じた視察であった。

《倉吉市：バーチャル倉吉について》

日本全体が抱える人口減少、加えて地方自治体が直面する過疎化、高齢化という課題。これによって地域経済が衰退し、地方自治体はさらに人口が減少する悪循環に陥り、労働力不足など人材確保が深刻な状況となっている。

こうした課題を解消するべく、国は、まち、ひと、しごと創生総合戦略を基本に具体的な施策を進めており、デジタル田園都市国家構想総合戦略により地方自治体のデジタル実装を支援している。

倉吉市では地方創生の本丸となる「くらしよし倉吉プロジェクト」を掲げ、雇用創出、市街地活性化、教育拡充など市民主導でまちを育てることに取り組んでおり、その事業の柱の一つが「バーチャル倉吉」で、VR、AR、MRなど現実世界と仮想世界を融合して新しい体験を作り出すXR（クロスリアリティ）、メタバース、VTuberを複合的に活用することで倉吉内外の人が倉吉を知り、好きになることで関係人口を増加させようとするもの。（事業費は2億円×5年間）

観光コンテンツ、建物や街並みを3Dモデル化したWebサイトを構築し、まずはバーチャルで倉吉がどんな街か知ってもらい、リアルな観光につなげる目的がある。さらに、バーチャル上で情報発信と交流を行うことでオンラインでの関係人口を増やしていきたいという。

小田急電鉄に委託し今年の2月に完成、バーチャル倉吉への来訪者数は着実に伸びており、7月末で19,841人。しかし、この内実際に倉吉現地に来場した人の数は35人ということで、リアルな観光にはつながっていない。更なる利用者を増やすには、バーチャル倉吉を体験するには数万円かかる機材が必要なことと、パスワード管理、ログインの手間などが障害になっているのではないかと分析していた。

鳥取短期大学オープンキャンパスで高校生をメインに体験会を行うなど、認知度を高めることや、他の自治体との交流、XR業界で活躍する講師を招き技術を高めていくことを通して、バーチャル倉吉を発展させていきたいとのことであった。

{意見等}

倉吉市の人口減少の度合いも激しく、特に25歳から34歳人口がこの5年間で20%減少した。バーチャル倉吉を通してデジタル産業の創出、若者の定

住につなげていきたいとのことであり、説明していただいた職員からは、「やるしかない」という危機感が感じられた。

冒頭にも記したが、人口減少、少子高齢化、地域経済の衰退、労働力不足などの課題をバーチャルの世界がどのように解決に導くのか、今一つ実感できないところである。専門的なスキルを持つ人材の育成・確保に加え、適切な機材などを揃えなくてはならないことが普及への壁となっている。

ただ、バーチャルを活用した取り組みは広がりを見せており、地域の魅力を発信して観光交流を促進する自治体や、オンライン上で工場や事業所を見学でき、人材確保や販路拡大を目指すもの、また、ひきこもりの相談窓口でメタバースを活用するものなど様々ある。デジタル教育への活用も可能であろう。

本年7月から8月に開催されたバーチャルマーケットに浜松市も参加し、うなぎの握み取りゲームの体験、浜松城を模したガシャから飛び出す浜松餃子、三ヶ日ミカン、バイク、浜名湖など特産品や名所の閲覧などを出展した。この成果については改めて確認していきたい。

倉吉市では、実際にゴーグルをつけてバーチャルの世界を体験させてもらったが、大人でも楽しめるものであり、今後の発展に期待をしたい。いかにリアルな観光交流につなげていくか、観光だけでなく産業振興、人材確保といった行政課題に広く活用できる環境整備が必要だと思う。

《智頭町：複業協同組合について》

人口が急減している地域において、農林水産業や商工業などの地域産業の担い手を確保しようと、令和2年度に始まった「特定地域づくり事業協同組合制度」。これは、労働者派遣事業などの特例措置として、特定地域づくり事業を行う事業協同組合に対して国が財政的、制度的な支援を行うもの。

人口急減地域は、事業者単位で見ると年間を通じた仕事がないため、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できず、人口流出やU I J ターンの障害となっている。地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出し、組合で職員を雇用し事業者に派遣するというこの制度を活用することにより、雇用環境や給与水準を確保し、担い手の確保につなげる狙いである。

視察した智頭町は、主要産業である林業に着目し、林業マルチワーカーを

主軸においた人材育成と雇用に注力することで着実に成果を見せている。組合の設立は 2021 年 4 月だが、まずは町役場が地域の事業所に声をかけ、9 社が参加、事務局長に民間で人材開発やスタートアップを手掛けていた星野さんを迎え入れた。智頭町での成功もあってか、■■■■さんは現在、総務省地域力創造アドバイザーに任命されている。

特徴としては、主要産業である林業従事者の育成、雇用を主体としながらも、単に人材を派遣するというものではなく、“林業マルチワーカー”という職種をつくったこと。個人に対しては、半林半 X というライフスタイルにより、林業家への育成の仕組み、職業選択肢、魅力的な雇用条件を、また、受け入れる事業者には、労働力調整による事業効率化、担い手確保、林業人材増加による地域への波及効果を提案した。

人材育成の面では、林業に関しては雇用から 3 年間、手厚い支援が国から受けられる「緑の雇用制度」があるが、協同組合は制度の対象とはならなかったため、国と同じ制度を智頭町独自でつくったことで、林業人材の育成、雇用が現実味を帯びることになった。（現在は制度が改正され協同組合でも国の補助対象となる）

組合企業は現在 13 社、派遣職員は 9 人で、その内 6 人が平日 4 日は林業、週末の 1 日は観光業や飲食業で働くという林業マルチワーカーのスタイルが定着している。個々の資格や現場スキル、勤務態度を協同組合と企業で共有し、それぞれの育成方法を検討、資質を高めていることが功を奏してか、評判は極めて良く、派遣してほしいという事業者が増えてきているという。

しかし、課題もないわけではない。智頭町は、冬は豪雪に見舞われるため仕事が極端に少なくなってしまうこと、また、平均の年収が 300 万円ほどであるということで、国からの補助率をもう少し上げてもらいたいとのこと。

いずれにしても、この事業を成功に導くには事務局の手腕にかかっている。募集・採用、研修、人材育成、経理、契約、補助金申請、派遣先とのシフト調整、事業拡大への戦略等々、事務局の業務分掌の整理と新たな担当者の設置が今後の課題とのことであった。

{意見等}

現在、全国で 104 組合が組織されており、静岡県内では島田市（川根町）が今年初めて認定された。浜松市の中山間地域も人口急減地域であり、特定

地域づくり事業の制度に当てはまることを県に確認済みであるが、天竜区などで需要があるのか聞き取り、組合設立に向けて検討することも必要ではないかと感じている。

智頭町の複業組合の理念は、「地域の人事部、ホールディングス機能を担う」である。町全体を一つの会社として見立て、複業組合を人事部として捉える。複業人材を活用し担い手不足を解消することで地域企業の自律的な経済活動を実現、また、新規事業や新たなプロジェクト創出により智頭町らしい持続可能な成長モデルを推進していくことを方針として掲げている。

事業性がないと人員を確保し続けられないし、人材が集まらなると地域の活動は止まるため、担い手の確保と経済面の確立が課題であり、両輪の関係性がある。特定地域づくり事業は、こうした課題を解決する一つの手法であり、人が集まり繋がることで地域の魅力が高まるというサイクルを回し、地域活性化の仕組みづくりに資することとなる。地域おこし協力隊の任期終了後の受け皿にもなり得るもの。

林業人材の獲得は中山間地域における共通の課題であり、智頭町の取り組みは大いに参考となる。智頭町の複業組合は、行政がスリム化されていく中であって第二の行政としての役割を持つものであるという言葉が印象的であった。また、地域のつながりが希薄化していく中での、行政と地域をつなぐ中間組織としての役割をも担っていると感じた次第である。

代表者名	遠山將吾	様
会派名	浜松市議会議会創造浜松	様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 7 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	15,244円	氏名	太田 利実保
-----	---------	----	--------

令和6年8月20日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 遠山将吾

申請額内記	調査研究費	9,324円	研修費	1,480円	広報費	要請・陳情費	1,480円	会議費
-------	-------	--------	-----	--------	-----	--------	--------	-----

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明

会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 遠山将吾 様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 8 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 9 月 3 日

会派名 浜松市議会創造浜松

代表者名 遠山将吾

申請額 19,665円

氏名

湖東 秀隆

申請額内訳

調査研究費 17,633円 研修費 広聴費 2,032円 要請・陳情費 会議費

日	活動内容	行程	支出項目	私用車		公共交通機関		有料道路		駐車場		タクシー		備考
				距離	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	
3	地域要望に関する調査	於呂～貴布祢～於呂	調査	13	481									
4	地域要望に関する調査	於呂～平口～於呂	調査	16	592									
5	地域要望に関する調査	於呂～板屋町～於呂	調査			1,020								電車(西鹿島～第一通り)
6	地域要望に関する調査	於呂～中央～於呂	調査	36	1,332									西部農林事務所
6	地域要望に関する調査	於呂～山東～於呂	調査	8	296									阿蔵山開発説明会
10	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
11	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
12	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
13	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
14	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
15	地域要望に関する調査	於呂～板屋町～於呂	調査	36	1,332									
22	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
22	地域要望に関する調査	於呂～善地～於呂	調査	16	592									
26	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
26	地域要望に関する調査	於呂～板屋町～於呂	広聴	36	1,332					700				
27	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
28	地域要望に関する調査	於呂～元城～於呂	調査	36	1,332									
合計				485	17,945	1,020				700				

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

様式1) 市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 8 月分の市内近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

申請額	10,138円	氏名	大田 利実保
議会創造浜松 代表者名	遠山将吾		
要請・陳情費	1,480円	会議費	1,480円

令和6年9月2日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 遠山将吾

申請額内記	調査研究費	7,178円	研修費	広報費	広聴費	要請陳情費	1,480円	会議費	1,480円
-------	-------	--------	-----	-----	-----	-------	--------	-----	--------

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式1)

代表者名	遠山将吾	様
------	------	---

接地等の旅費を申請します。

を証明します。

品將山遠
代表者名
浜松會議會館創造浜松
派名會

申請額	12,950円
-----	---------

氏名	湘東 秀隆
----	-------

申請額内訳	調査研究費	12,950円	研修費				
			広報費				
			広聴費				
			要請・陳情費				
							会議費

[illegible]

※※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

代表者名	遠山将吾	様
会派名	浜松市議会創造浜松	

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

遠山歸隱
松濱市議會創造會代表者名

松濱市議會派名

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

（様式1）市内・近接地等の旅費申請書兼旅費支払証明書	代表者名	遠山将吾様
会派名	浜松市議会創造派	近松

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和6年11月11日

[illegible]

和陸山遊

申請金額	17,390円
------	---------

太田 利実保

詔內額譜母

調查研究費

7,390円

研究費

100

廣告費

1

廣聽費

1001

費
青
陳
青

1000

費
議
會

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

会派名
浜松市議会創造浜松
代表者名
遠山将吾様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 10 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和6年12月22日 ～ 令和6年12月28日																					
出張先(目的)	インド(アーメダバード市、ハイデラバード市)																					
出張者氏名	森田賢児	関イチロー																				
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	876,750円	詳細は下記および別紙添付 (7)(8)																				
日 当	60,240円	@5,100円×2人×3日 @2,550円×2人×4日 @4,620/7,700円(6割)×2人×1日 (15)																				
宿泊費	169,000円	@ 16,900円×2人×5泊 (7)																				
交通費	13,200円	国内交通費(浜松～中部国際空港)往復バス代×2人 (3)																				
雑費	500円	上記、駐車場代(1台) (24)																				
交通費	64,143円	現地移動 (16)(17)																				
通訳費	1,600円	音声ガイドシステム受信機2台 (16)(17)																				
保険料	26,540円	海外旅行保険代 2人分 (6)																				
雑費	16,821円	Wi-Fi レンタル、モバイルバッテリー、保険(クレジット払いにより84P引く) (19)																				
雑費	43,000円	インド査証 @ 21,500円×2人 (7)																				
合 計	1,271,794円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td>¥</td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>7</td><td>1</td><td>7</td><td>9</td><td>4</td></tr></table>					金 額	¥	百	拾	万	千	百	拾	円			1	2	7	1	7	9	4
金 額	¥	百	拾	万	千	百	拾	円														
		1	2	7	1	7	9	4														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和7年 2月26日																						
会 派 名 浜松市議会創造浜松																						
代 表 者 遠山 将吾																						
<詳細>																						

海外出張届出書

令和 6 年 11 月 13 日

浜 松 市 議 会 議 長 様

会 派 名 浜松市議会 創造浜松

代表者氏名 会長 遠山 将吾

(署名又は記名押印  さい。)

下記により、所属議員が会派の政務活動として、海外出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張期間

令和 6 年 12 月 22 日 (日) から 令和 6 年 12 月 28 日 (土) まで

2 出張先

インド共和国【アーメダバード市・ハイデラバード市】

3 出張者

森田 賢児

関 イチロー

4 目 的

12月23日(月) スズキ・モーター・グジャラード社 訪問

12月24日(火) グジャラード州政府/アーメダバード市政府 訪問視察

12月25日(水) 全日本空輸(株)デリー支店 訪問

12月26日(木) インド工科大学ハイデラバード校覚書締結式

スズキイノベーションセンター/アップパールスタジアム 視察

5 実施の方法

成長著しいインドにおいて、当市地域企業や教育機関間の交流は、産業振興や人材確保、また、教員や学生の交換留学、共同研究・開発など、ビジネス展開だけでなく、教育・文化・スポーツとあらゆる分野での発展に不可欠なものと捉えている。事前勉強会を経て、インド政府との協力関係の構築・現地調査を目的とし、海外視察実施を会派総会にて決定した。

視察行程、内容、料金等を鑑み、阪急阪神ビジネストラベル社にて渡航する。

(様式2)

団体名 浜松市議会 創造浜松
提出日 令和6年11月11日

海外渡航の概要

1 渡航者

別添1のとおり。

2 渡航目的

本市と現地政府との協力関係構築のため、またインド高度人材受け入れのため、企業・教育機関間交流の更なる推進と産業振興や行政DXなどの最新事情について視察調査し、今後の市事業推進や施策立案に役立てたい。

3 日程

別添2のとおり。

4 渡航先国・地域及び訪問予定政府関係機関等

インド共和国【グジャラード州政府・アーメダバード市政府】

5 便宜供与依頼事項

(1) 訪問約束の取付け

- ① R6年12月23日(月) スズキ・モーター・グジャラード社 訪問
マルダン工業団地 視察
- ② R6年12月24日(火) グジャラード州政府(州首相表敬訪問・文書交換)
アーメダバード市政府(市長表敬訪問・文書交換)
アーメダバード現地関係者とのネットワーク構築会
- ③ R6年12月25日(水) 全日本空輸(株)デリー支店 訪問
- ④ R6年12月26日(木) インド工科大学ハイデラバード校覚書締結式
スズキイノベーションセンター 視察
アップパールスタジアム 視察

(2) 各国事情の説明

なし

(3) 通訳のあっせん

6 旅券の種類

一般数次旅券 インドビザ申請

7 旅行代理店

店 名 株式会社 阪急阪神ビジネストラベル MICE 営業本部

住 所 大阪府大阪市北区梅田二丁目5番25号ハービスOSAKA 9階

担 当 者

電話番号 06-4795-5783

ファクス

8 海外渡航事務担当者

所 属 浜松市役所 浜松市議会 創造浜松

氏 名

電話番号 053-457-2515

ファクス 053-457-2518

アドレス sozo@hamamatsu-shigikai.jp

(様式3)

渡 航 者

[illegible]

(様式4)

日 程

令和6年11月11日現在

日付 曜日	午前 午後	渡航先国・地域 訪問地名	使用交通機関	日 程 の 概 要 訪問予定先名称等	宿 泊 先
12/22 (日)	午前 午後	日本→ アーメダバード		・10:20 中部国際空港発 ・16:15 シンガポール着 ・18:40 シンガポール発 ・21:50 アーメダバード着	<アーメダバード泊>
12/23 (月)	午前 午後	アーメダバード		・スズキ・モーター・グジャ ラート社訪問 ・グジャラート州印日友好 協会との交流	<アーメダバード泊>
12/24 (火)	午前 午後	アーメダバード		・グジャラート州政府/アー メダバード市政府 訪問(州首相/市長表敬 訪問・文書交換) ・現地関係者とのネットワ ーク構築会	<アーメダバード泊>
12/25 (水)	午前 午後	アーメダバード→ デリー →ハイデラバード		・8:40 アーメダバード発 ・10:30 デリー着 ・全日本空輸(株)デリー事 務所訪問 ・14:45 デリー発 ・17:00 ハイデラバード着	<ハイデラバード泊>
12/26 (木)	午前 午後	ハイデラバード		・インド工科大学ハイデラ バード校との交流 ・スズキイノベーションセン ター視察	<ハイデラバード泊>
12/27 (金)	午前 午後	ハイデラバード→ シンガポール		・11:15 ハイデラバード発 ・18:30 シンガポール着	
12/28 (土)	午前	シンガポール→ 日本		・1:20 シンガポール発 ・8:30 中部国際空港着	

<別紙 領収書添付欄 >

③

B No. 623978

領 収 証

2024 年 12 月 9 日

創造 鴻松 様

金 額	百万	千	円
	¥	13	200

現金
振込
カード
相殺
その他

収入印紙

但し 12/28 空港送迎バス代として

上記の金額正に領収致しました。

内訳

	税込金額	消費税額
10%	13,200 円	(1,200 円)
8%		(円)
非課税		
不課税	円	



遠州鉄道株式会社

〒430-8655 浜松市中区旭町12番地の1

登録番号 T5080401000702

扱
者
印

※社印、扱者印のないものまたは金額を訂正したものは無効です。

24

領収書※ 以下の金額は消費税10%を含むものとなります。
24年12月22日 05時29分 01号機

駐車代 (10日迄)	1 枚	500 円
合計		500 円
お預り		500 円
お釣り		0 円

●ご利用ありがとうございました。

浜松西インターバスターミナル発行

遠州鉄道株式会社

登録番号 T5080401000702

請求書

103266-24111236

発行日 2024年12月02日



遠州鉄道株式会社

旅行営業部

創造浜松

様

営業第2グループ

〒430-8655 浜松市中央区旭町1-2-1

TEL 053-457-6470

担当者

FAX 053-457-6477

責任者

登録番号 T5080401000702

弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げますので、お支払い下さいますようお願い致します。

合計金額

¥13,200-

(消費税内訳) 明細別紙

10%対象 ¥13,200 (内税 ¥1,200)

(お支払いは銀行振込にてお願いいたします)

《取引銀行》

静岡銀行 浜松営業部 (普) 100240 《口座名》エンシュウ鉄道(株)トラベルゲチ

★御入金(お振り込み)は1月末日までをお願い申し上げます。

★お振り込みは請求書宛名にてお願い申し上げます。

★振込手数料は、貴社(貴方)ご負担にてお願い申し上げます。

創造浜松

様

103266 -
発行日

24111236
2024年12月2日

毎度 ご利用いただきましてありがとうございます。
下記のとおりご請求申し上げます。



遠州鉄道株式会社

〒430-8655 静岡県浜松市中央区旭町1-2-1

〒430-8655 浜松市中央区旭町12-1

TEL 053-457-6470

FAX 053-457-6477

請求額 ¥13,200-

ご利用日 2024年12月22日～28日

担当所属 営業第2グループ

担当者

責任者

[illegible]

(お支払いは銀行振込にてお願いいたします)

《取引銀行》

静岡銀行 浜松営業部 (普) 100240 《口座名》エンシェツトウ(カ)トラベ ルグチ

御入金(お振り込み)は1月末日までにご利用申し上げます。

<別紙 領収書添付欄 >

⑥

B No. 624145

領 収 証

2024 年 12 月 16 日

浜松市議会 創造浜松 様

金 額	百万	千	円
	¥	26540	

現金
振込
カード
相殺
その他

収入印紙

但し12/22~28 海外旅行保険代として

上記の金額正に領収致しました。

内訳

	税込金額	消費税額
10%	円 (	円)
8%	円 (	円)
非課税 不課税	26,540 円	



遠州鉄道株式会社

〒430-8655 浜松市中区旭町12番地の1
登録番号 T5080401000702

扱
者
印



※社印、扱者印のないものまたは金額を訂正したものは無効です。

No. 082020276

請求書

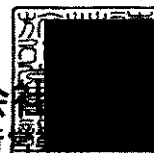
103266-24111236

発行日 2024年12月12日



遠州鉄道株式会社

旅行部



創造浜松

様

営業第2グループ

〒430-8655 浜松市中央区旭町1-2-1

TEL 053-457-6470

担当者

FAX 053-457-6477

責任者

登録番号 T5080401000702

弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げますので、お支払い下さいますようお願い致します。

合計金額

¥26,540-

(消費税内訳) 明細別紙
非課税 ¥26,540

(お支払いは銀行振込にてお願いいたします)

《取引銀行》

静岡銀行 浜松営業部 (普) 100240 《口座名》エンシュウ鉄道(株)トラベルゲチ

★御入金(お振り込み)は1月末日までお願い申し上げます。

★お振り込みは請求書宛名にてお願い申し上げます。

★振込手数料は、貴社(貴方)ご負担にてお願い申し上げます。

創造浜松

様

103266 —

24111236

発行日

2024年12月12日

毎度 ご利用いただきましてありがとうございます。
下記のとおりご請求申し上げます。



遠州鐵道株式会社

〒430-8655 静岡県浜松市中央区旭町12-1

〒430-8655 浜松市中央区旭町12-1

TEL 053-457-6470

FAX 053-457-6477

二請求額 ￥26,540-

ご利用日 2024年12月22日(日)～28日(土)

担当所属 営業第2グループ

担当者

責任者

[illegible]

ご請求金額にご不審な点がありましたら
お手数ながら、ご連絡ください。

ご請求額

¥26, 540

*は軽減税率対象項目

(お支払いは銀行振込にてお願いいたします)

《取引銀行》

静岡銀行 浜松営業部 (普) 100240 《口座名》エンシュウツトウカ(カ)トラベルグチ

御入金(お振り込み)は1月末日までにお問い合わせ申し上げます。

<別紙 領収書添付欄 >

(7) (8)

キャッシュカードご利用控え

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日		取扱金庫・店番		機番		取扱通番	
06-12-16		1503011		-		1321	
カード発行金融機関 店番				口座番号			
1503-				[REDACTED]			
万円未満	千円未満	万円未満	千円未満	お取引金額			
				¥1,088,200*			
お取引内容				お取引後残高			
お引出							
手数料		¥550		ページ		硬貨	
時刻		14:23		おつり			

三菱UFJ銀行
新橋駅前支店
カ)ハンキユウハンシンビツシネストラベル様
普通 [REDACTED]
ハママツシキカイソウソウハママツ様
053457-2515

印紙税申告納
付につき浜松西
税務署承認済

写

キャッシュカードご利用控え

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日		取扱金庫・店番		機番		取扱通番	
06-12-16		1503011		-		1321	
カード発行金融機関 店番				口座番号			
1503-				[REDACTED]			
万円未満	千円未満	万円未満	千円未満	お取引金額			
				¥1,088,200*			
お取引内容				お取引後残高			
お引出							
手数料		¥550		ページ		硬貨	
時刻		14:23		おつり			

三菱UFJ銀行
新橋駅前支店
カ)ハンキユウハンシンビツシネストラベル様
普通 [REDACTED]
ハママツシキカイソウソウハママツ様
053457-2515

印紙税申告納
付につき浜松西
税務署承認済

RECEIPT
領 収 書

浜松市議会 創造浜松 御中

¥ 1,088,200-

金種 : 振込

THE ABOVE MENTIONED AMOUNT HAS BEEN DULY RECEIVED
上記のお振込金額正に領収致しました。

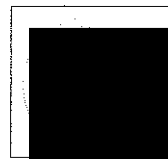
ご旅行代金として
令和6年度静岡県インド訪問団・浜松市団
2024年12月22日～12月28日
別紙、領収書明細書のとおり

2名様
関イチロー様 森田賢児様

HANKYU HANSHIN BUSINESS TRAVEL
株式会社 阪急阪神ビジネスホテル MICE営業部
〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル5階



発行担当者



【領収印無きもの及び金額訂正したものは無効です】

領収書明細書【国際航空券・宿泊代金・査証代】

浜松市議会 創造浜松 御中

株式会社 阪急阪神ビジネスホテル
103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトビル5階
TEL: 03-6745-7387 FAX: 03-6745-7386
代表取締役社長 福澤 太郎
発行責任者: MICE営業部 部長
担当者: MICE営業部
旅行業務取扱管理者

・関 イチロー 様

●国際線区間: SQ(シンガポール航空)利用

責任者印	担当者印

項目	日付	利用機関・施設	単価(円)	数量	小計(円)	備考
航空券代金	12/22-12/28	SQ 航空運賃	357,200	1	357,200	全区間エコノミークラス
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				SQ(国際線) 【非課税】
	12/22-12/28	SQ 燃油サーチャージ	0	1	0	燃油サーチャージ(※) 航空運賃に含む
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				(※)燃油料は変動制です 【非課税】
	12/22-12/28	SQ 航空保険特別料金	0	1	0	航空保険特別料金 航空運賃に含む
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				【非課税】
	12/22-12/28	SQ 現地空港諸税	10,100	1	10,100	各国空港諸税
		各国空港諸税				【非課税】
	12/22-12/28	SQ 中部空港施設使用料・保安サービス料	3,200	1	3,200	中部空港旅客施設使用料・保安サービス料
		中部空港旅客施設使用料・保安サービス料				【税込・10%】
発券手数料	12/22-12/28	AI 航空運賃	45,200	1	45,200	全区間エコノミークラス
		アーメダバード～デリー～ハイデラバード				AI(インド国内線) 【非課税】
	12/22-12/28	AI 現地空港諸税	4,400	1	4,400	各国空港諸税
		各国空港諸税				【非課税】
宿泊代	12/22-12/28	航空券発券手数料	18,000	1	18,000	航空券手配・発券手数料
		SQ・AI航空券				【税込・10%】
アーメダバード	12/22-12/25	Hyatt Regency Ahmedabad	50,700	1	50,700	シングルユース・朝食付
		シングルユース・朝食付 (1泊)18900円x3泊				3泊 【非課税】
宿泊代	12/25-12/27	Le Meridien Hyderabad	33,800	1	33,800	シングルユース・朝食付
ハイデラバード		シングルユース・朝食付 (1泊)18900円x2泊				2泊 【非課税】
インド査証	12/22	インド査証費用	21,500	1	21,500	業務査証
		業務査証				【非課税】
					0	
					0	
					0	
領収金額 <合計>					544,100	(円)

○航空券スケジュール

12/22(日)	SQ671 中部 10:20 - シンガポール 16:15	エコノミークラス
12/22(日)	SQ504 シンガポール 18:40 - アーメダバード 21:50	エコノミークラス
12/25(水)	AI2946 アーメダバード 08:40 - デリー 10:30	エコノミークラス
12/25(水)	AI2879 デリー 17:35 - ハイデラバード 19:50	エコノミークラス
12/27(金)	SQ519 ハイデラバード 11:15 - シンガポール 18:30	エコノミークラス
12/28(土)	SQ672 シンガポール 01:20 - 中部 08:30	エコノミークラス

領収書明細書【国際航空券・宿泊代金・査証代】

浜松市議会 創造浜松 御中

株式会社 阪急阪神ビジネスホテル
103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル5階
TEL: 03-6745-7387 FAX: 03-6745-7386
代表取締役社長 福澤 太郎
発行責任者: MICE営業部 部長 田沼 正徳
担当者: MICE営業部 田沼 正徳 野口 裕子
旅行業務取扱管理者 野口 裕子

・森田 賢児 様

●国際線区間: SQ(シンガポール航空)利用

責任者印	担当者印

項目	日付	利用機関・施設	単価(円)	数量	小計(円)	備考
航空券代金	12/22-12/28	SQ 航空運賃	357,200	1	357,200	全区間エコノミークラス
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				SQ(国際線) 【非課税】
	12/22-12/28	SQ 燃油サーチャージ	0	1	0	燃油サーチャージ(※) 航空運賃に含む
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				(※)燃油料は変動制です 【非課税】
	12/22-12/28	SQ 航空保険特別料金	0	1	0	航空保険特別料金 航空運賃に含む
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				【非課税】
	12/22-12/28	SQ 現地空港諸税	10,100	1	10,100	各国空港諸税
		各国空港諸税				【非課税】
	12/22-12/28	SQ 中部空港施設使用料・保安サービス料	3,200	1	3,200	中部空港旅客施設使用料・保安サービス料
		中部空港旅客施設使用料・保安サービス料				【税込・10%】
発券手数料	12/22-12/28	AI 航空運賃	45,200	1	45,200	全区間エコノミークラス
		アーメダバード～デリー～ハイデラバード				AI(インド国内線) 【非課税】
	12/22-12/28	AI 現地空港諸税	4,400	1	4,400	各国空港諸税
		各国空港諸税				【非課税】
宿泊代	12/22-12/25	Hyatt Regency Ahmedabad	50,700	1	50,700	シングルユース・朝食付
		シングルユース・朝食付 (1泊) 16900円x3泊				3泊 【非課税】
宿泊代	12/25-12/27	Le Meridien Hyderabad	33,800	1	33,800	シングルユース・朝食付
		シングルユース・朝食付 (1泊) 16900円x2泊				2泊 【非課税】
インド査証	12/22	インド査証費用	21,500	1	21,500	業務査証
		業務査証				【非課税】
					0	
					0	
					0	
領収金額 <合計>					544,100	(円)

○航空券スケジュール

12/22(日)	SQ671 中部 10:20 - シンガポール 16:15	エコノミークラス
12/22(日)	SQ504 シンガポール 18:40 - アーメダバード 21:50	エコノミークラス
12/25(水)	AI2946 アーメダバード 08:40 - デリー 10:30	エコノミークラス
12/25(水)	AI2879 デリー 17:35 - ハイデラバード 19:50	エコノミークラス
12/27(金)	SQ519 ハイデラバード 11:15 - シンガポール 18:30	エコノミークラス
12/28(土)	SQ672 シンガポール 01:20 - 中部 08:30	エコノミークラス

請求書

発行日:2024年12月06日
請求書NO: 7723-000322001

登録番号 : T4120001126778

株式会社 阪急阪神ビジネスホテル

T 103-0011

東京都中央区

日本橋大伝馬町10-8タキトミビル5階

MICE営業部

担当

TEL:03-6745-7387

FAX:03-6745-7381

浜松市議会 創造浜松 御中

関イチロー様 森田賢児様

いつも格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
尚、振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い致します。

ご請求金額	¥1,088,200—
お支払い期限日	2024年12月20日

お問い合わせ番号:0934948187

出発日：2024年12月22日（日）

振込先	三菱UFJ／新橋駅前
	普通預金 3578805
	(株)阪急阪神ビジネスストラベル

責任者印

担当者印

令和6年度 静岡県インド訪問団・浜松市団

[illegible]

請求明細書【国際航空券・宿泊代金・査証代】

浜松市議会 創造浜松 御中

株式会社 阪急阪神ビジネスホテル
103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトビル5階
TEL: 03-6745-7387 FAX: 03-6745-7386
代表取締役社長 福澤 太郎
発行責任者: MICE営業部
担当者: MICE営業部
旅行業務取扱管理者: 田中 隆雄

・関 イチロー 様

●国際線区間: SQ(シンガポール航空)利用

項目	日付	利用機関・施設	単価(円)	数量	小計(円)	備考
航空券代金	12/22-12/28	SQ 航空運賃	357,200	1	357,200	全区間エコノミークラス
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				SQ(国際線) 【非課税】
	12/22-12/28	SQ 燃油サーチャージ	0	1	0	燃油サーチャージ(※) 航空運賃に含む
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				(※)燃油料は変動制です 【非課税】
	12/22-12/28	SQ 航空保険特別料金	0	1	0	航空保険特別料金 航空運賃に含む
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				【非課税】
	12/22-12/28	SQ 現地空港諸税	10,100	1	10,100	各国空港諸税
		各国空港諸税				【非課税】
	12/22-12/28	SQ 中部空港施設使用料・保安サービス料	3,200	1	3,200	中部空港旅客施設使用料・保安サービス料
		中部空港旅客施設使用料・保安サービス料				【税込・10%】
航空券手数料	12/22-12/28	AI 航空運賃	45,200	1	45,200	全区間エコノミークラス
		アーメダバード～デリー～ハイデラバード				AI(インド国内線) 【非課税】
	12/22-12/28	AI 現地空港諸税	4,400	1	4,400	各国空港諸税
		各国空港諸税				【非課税】
発券手数料	12/22-12/28	航空券発券手数料	18,000	1	18,000	航空券手配・発券手数料
		SQ・AI航空券				【税込・10%】
宿泊代	12/22-12/25	Hyatt Regency Ahmedabad	50,700	1	50,700	シングルユース・朝食付
アーメダバード		シングルユース・朝食付 (1泊) 16900円×3泊				3泊 【非課税】
宿泊代	12/25-12/27	Le Meridien Hyderabad	33,800	1	33,800	シングルユース・朝食付
ハイデラバード		シングルユース・朝食付 (1泊) 16900円×2泊				2泊 【非課税】
インド査証	12/22	インド査証費用	21,500	1	21,500	業務査証
		業務査証				【非課税】
					0	
					0	
					0	
請求金額 <合計>					544,100	(円)

○航空券スケジュール

12/22(日)	SQ671 中部 10:20 - シンガポール 16:15	エコノミークラス
12/22(日)	SQ504 シンガポール 18:40 - アーメダバード 21:50	エコノミークラス
12/25(水)	AI2946 アーメダバード 08:40 - デリー 10:30	エコノミークラス
12/25(水)	AI2879 デリー 17:35 - ハイデラバード 19:50	エコノミークラス
12/27(金)	SQ519 ハイデラバード 11:15 - シンガポール 18:30	エコノミークラス
12/28(土)	SQ672 シンガポール 01:20 - 中部 08:30	エコノミークラス

請求明細書【国際航空券・宿泊代金・査証代】

浜松市議会 創造浜松 御中

株式会社 阪急阪神ビジネスラベル
103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトビル5階
TEL: 03-6745-7387 FAX: 03-6745-7386
代表取締役社長 福澤 太郎
発行責任者: MICE営業部
担当者: MICE営業部
旅行業務取扱管理者: 〃

・森田 賢児 様

●国際線区間: SQ(シンガポール航空)利用

項目	日付	利用機関・施設	単価(円)	数量	小計(円)	備考
航空券代金	12/22-12/28	SQ 航空運賃	357,200	1	357,200	全区間エコノミークラス
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				SQ(国際線) 【非課税】
	12/22-12/28	SQ 燃油サーチャージ	0	1	0	燃油サーチャージ(※) 航空運賃に含む
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				(※)燃油料は変動制です 【非課税】
	12/22-12/28	SQ 航空保険特別料金	0	1	0	航空保険特別料金 航空運賃に含む
		中部～シンガポール～アーメダバード//ハイデラバード～シンガポール～中部				【非課税】
	12/22-12/28	SQ 現地空港諸税	10,100	1	10,100	各国空港諸税
		各国空港諸税				【非課税】
発券手数料	12/22-12/28	SQ 中部空港施設使用料・保安サービス料	3,200	1	3,200	中部空港旅客施設使用料・保安サービス料
		中部空港旅客施設使用料・保安サービス料				【税込・10%】
	12/22-12/28	AI 航空運賃	45,200	1	45,200	全区間エコノミークラス
		アーメダバード～デリー～ハイデラバード				AI(インド国内線) 【非課税】
宿泊代	12/22-12/25	Hyatt Regency Ahmedabad	50,700	1	50,700	シングルユース・朝食付
		シングルユース・朝食付 (1泊)16900円×3泊				3泊 【非課税】
宿泊代	12/25-12/27	Le Meridien Hyderabad	33,800	1	33,800	シングルユース・朝食付
		シングルユース・朝食付 (1泊)16900円×2泊				2泊 【非課税】
インド査証	12/22	インド査証費用	21,500	1	21,500	業務査証
		業務査証				【非課税】
					0	
					0	
					0	
請求金額 <合計>					544,100	(円)

○航空券スケジュール

12/22(日)	SQ671 中部 10:20 - シンガポール 16:15	エコノミークラス
12/22(日)	SQ504 シンガポール 18:40 - アーメダバード 21:50	エコノミークラス
12/25(水)	AI2946 アーメダバード 08:40 - デリー 10:30	エコノミークラス
12/25(水)	AI2879 デリー 17:35 - ハイデラバード 19:50	エコノミークラス
12/27(金)	SQ519 ハイデラバード 11:15 - シンガポール 18:30	エコノミークラス
12/28(土)	SQ672 シンガポール 01:20 - 中部 08:30	エコノミークラス

出張中に必要な調整や突発的なトラブルによるリスクを踏まえ、

静岡県ミッション団と同じホテルへ宿泊。

同施設に宿泊しなければ業務が遂行できない為、当該施設への指定宿泊とし、

請求明細書満額を宿泊料として請求する。

<別紙 領収書添付欄 >

16 17

写

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日		取扱金庫・店番 概番 取扱通番	
07-01-21		1503011-1055	
カード発行金融機関 店番		口座番号	
1503-0000000000		000000000000	
万円(個) 千円(個) 百円(個) 十円(個) 円(個)		お取引金額	
00000000000000		¥65,193*	
お取引内容		お取引後残高	
支払い		*****	
手数料	¥550	ページ	硬貨
時刻	10:53	おつり	

三菱UFJ銀行
新橋駅前支店
カ) ハンキョウハンソクビ"ツ"ネストラベル様
ハママツツキ"カイソク"ウハママツ様
TEL053457-2515

*印紙税納
*付済み
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます

浜松いわた信用金庫

お取扱日		取扱金庫・店番 概番 取扱通番	
07-01-21		1503011-1055	
カード発行金融機関 店番		口座番号	
1503-0000000000		000000000000	
万円(個) 千円(個) 百円(個) 十円(個) 円(個)		お取引金額	
00000000000000		¥65,193*	
お取引内容		お取引後残高	
支払い		*****	
手数料	¥550	ページ	硬貨
時刻	10:53	おつり	

三菱UFJ銀行
新橋駅前支店
カ) ハンキョウハンソクビ"ツ"ネストラベル様
ハママツツキ"カイソク"ウハママツ様
TEL053457-2515

*印紙税納
*付済み
税務署承認済

ご利用ありがとうございました。

RECEIPT
領 収 書

浜松市議会 創造浜松 御中

¥ 65,193-

金種 : 振込

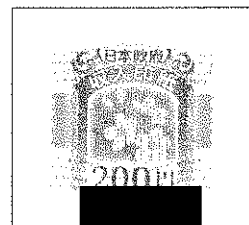
THE ABOVE MENTIONED AMOUNT HAS BEEN DULY RECEIVED
上記のお振込金額正に領収致しました。

ご旅行代金として
令和6年度 静岡県インド訪問団・浜松市団
2024年12月22日～12月28日
別紙、領収書明細書のとおり

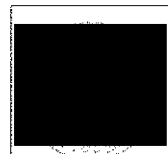
HANKYU HANSHIN BUSINESS TRAVEL

株式会社 阪急阪神ビジネスホテル MICE営業部

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル5階



発行担当者

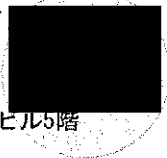


【領収印無きもの及び金額訂正したものは無効です】

請 求 書

発行日:2025年01月09日
請求書NO: 7723-000336101

登録番号 :T4120001126778
株式会社 阪急阪神ビジネストラベル
〒103-0011
東京都中央区
日本橋大伝馬町10-8タキトミビル5階



浜松市議会 創造浜松 御中

いつも格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。
尚、振込手数料はお客様にてご負担いただきますようお願い致します。

MICE営業部
担当:
TEL:03-6745-7387
FAX:03-6745-7381

ご請求金額	¥65,193-
お支払い期限日	2025年01月31日

お問い合わせ番号:0934948187
出発日: 2024年12月22日 (日)

振込先	三菱UFJ／新橋駅前
	普通預金 3578805
	(株)阪急阪神ビジネストラベル

責任者印	担当者印

令和6年度 静岡県インド訪問団・浜松市団

請 求 明 細			利用日	単価 (円)	数	小 計 (円)
現地手配費用 (別紙明細参照)【非課税】			外	59,266	1	59,266
現地手配費用 (別紙明細参照)【課税・税込10%】				5,927	1	5,927

請求明細書【現地手配費用】(移動・ガイド・通訳・会議・通信)

浜松市議会 創造浜松 御中

株式会社 阪急阪神ビジネスストラベル
103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町10-8 タキトミビル5階
TEL: 03-6745-7387 FAX: 03-6745-7386
代表取締役社長 福澤 太郎
発行責任者: MICE営業部 部長 〇〇〇〇〇〇
担当者: MICE営業部 〇〇〇〇〇〇
旅行業務取扱管理者: 〇〇〇〇〇〇

責任者印	担当者印
〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇

旅行名: 浜松市インド訪問団			旅行期間: 2024/12/22-12/28			人員(名)		2	
◎現地手配費用									
項目	日付	利用機関・施設	単価(円)	数量	小計(円)	備考			
現地移動代	12/22-12/25	専用バス・大型/BharatBenz(約40席) 4日間	28,750	1	28,750	借り上げバス(デラックス・BgaratBenz) 4日間			
	アーメダバード	12/22 AMD空港送迎 12/23 AMD郊外視察 12/24 AMD市内・近郊視察 12/25 AMD空港送迎				1台 <非課税>			
	12/25	専用バス・大型/BharatBenz(約40席) 1日間	7,416	1	7,416	借り上げバス(デラックス・BharatBenz) 1日間			
	デリー	12/25 DEL空港～デリー市内～DEL空港				1台 <非課税>			
	12/25-12/27	専用バス・大型/BharatBenz(約40席) 3日間	21,500	1	21,500	借り上げバス(デラックス・BharatBenz) 3日間			
	ハイデラバード	12/25 HYD空港～HYD市内視察 12/26 HYD市内・近郊視察 12/27 HYD空港送迎				1台 <非課税>			
現地ガイド					0				
					0				
					0				
					0				
通訳					0				
					0				
					0				
会議室					0				
					0				
					0				
					0				
通訳用機器	12/22-12/27	音声ガイドシステム	800	2	1,600	受信機2台			
		7/22-7/27 インド滞在中使用可			0	ご参加者 <非課税>			
					0				
海外携帯電話					0				
					0				
					0				
小計					59,266				
取扱手数料	旅行取扱手数料(旅行代金合計金額の10%)相当額				5,927	【課税・税込10%】			
現地手配費用 合計					65,193	(円)			

利用内訳書 兼 領収証



2025/01/06 2736
利用内訳書No. C21000004913117-01

085-0856
静岡県浜松市中央区 中島2-11-28
浜松市議会 創造浜松
森田 賢児 様

【お知らせ】

19

株式会社テレコムスクエア
代表取締役 吉竹雄次

102-0075 東京都千代田区三番町8-1
三番町東急ビル7F

TEL 050-3204-4431

FAX 03-3239-2444

登録番号 T1010001026918

(A11000003441762)

以下にご利用の明細をご案内いたしますのでよろしくご査収ください。

申込情報

ご利用者	森田 賢児様
部課コード	
申込No.	お客様ID A11000003441762
B113322355	
商品～返却	2024/12/22 ～ 2024/12/28
本体台数	WiFiセット 1台/オプション 2台

利用国・利用都市
インド

ご利用料金

ご利用金額	¥16,905.	支払方法	クレジットカード
課税対象額(10%)	¥4,550.		
消費税(10%)	¥455.		
課税対象外	¥11,900.		

利用内訳

料金区分	サービス・商品名	単価(円)	日数/通話時間	金額(円)	消費税
ご利用電話番号	86971-40468-44532				
データ通信料金	データ通信料金/IN-UN(4G)unlimited/データ/海外/WiFi/無制限/4G/デイリー	1,700/日	7日間	11,900	対象外
オプション料金	安心補償プラス料金/デイリー/IN-UN(4G)unlimited/データ/海外/WiFi/無制限/4G/デイリー	300/日	7日間	2,100	
ご利用電話番号	100503-217				
レンタル料金	レンタル料金/予備バッテリー(レギュラー)/モバイルバッテリー/レギュラー/デイリー	200/日	7日間	1,400	
ご利用電話番号	4700-0162				
レンタル料金	レンタル料金/3個口電源タップ/3個口電源タップ	150/日	7日間	1,050	

備考

08016002372/*****/A11000003441762

領収証 浜松市議会 創造浜松 様

領収日 2025/01/06

No. C11000003345903

¥16,905.

課税対象額(10%) ¥4,550.

消費税(10%) ¥455.

課税対象外 ¥11,900.

但、通信機器レンタル、通話・通信、その他料金として

支払方法：クレジットカード

株式会社テレコムスクエア
102-0075 東京都千代田区三番町東急ビル7F
TEL 050-3204-4431

登録番号 T1010001026918

★クレジット払い 84P 31<

ポイント履歴照会

ポイント履歴照会一覧

最新ポイント残高4,937ポイント

No	利用日	時間	計上日	時間	会社	店舗	取引種別	付与	利用	ポイント残高	決済金額	振込番号	お客様番号	国庫
001	2025/02/05	21:23	2025/02/11	99:99	三菱石油	内野SS R	売上ポイント	17	0	3,000	0000615022000	1000877197	オフ	
002	2025/02/08	14:12	2025/02/08	14:12	三菱ストア	新渡田店	売上ポイント	268	0	4,999	00105	1000877197		
003	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	8	0	1,701	2025011900047	1000877197	オフ	
004	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	84	0	15,905	2025011900048	1000877197	オフ	
005	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	6	0	1,242	2025011900045	1000877197	オフ	
006	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	15	0	3,062	2025011900044	1000877197	オフ	
007	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	7	0	1,520	2025011900043	1000877197	オフ	
008	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	44	0	8,889	2025011900042	1000877197	オフ	
009	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	27	0	5,500	2025011900041	1000877197	オフ	
010	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	38	0	7,700	2025011900040	1000877197	オフ	
011	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	12	0	2,520	2025011900039	1000877197	オフ	
012	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	27	0	5,460	2025011900038	1000877197	オフ	
013	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	5	0	1,160	2025011900037	1000877197	オフ	
014	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	31	0	6,297	2025011900036	1000877197	オフ	
015	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	3	0	700	2025011900035	1000877197	オフ	
016	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	1	0	333	2025011900034	1000877197	オフ	
017	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	6	0	1,210	2025011900033	1000877197	オフ	
018	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	3	0	600	2025011900032	1000877197	オフ	
019	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	2	0	498	2025011900031	1000877197	オフ	
020	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	23	0	4,883	2025011900030	1000877197	オフ	
021	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	6	0	1,308	2025011900029	1000877197	オフ	
022	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	8	0	1,626	2025011900028	1000877197	オフ	
023	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	79	0	15,820	2025011900027	1000877197	オフ	
024	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	81	0	16,281	2025011900026	1000877197	オフ	
025	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	46	0	9,361	2025011900025	1000877197	オフ	
026	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	23	0	4,600	2025011900024	1000877197	オフ	
027	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	9	0	1,844	2025011900023	1000877197	オフ	
028	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	47	0	9,580	2025011900022	1000877197	オフ	
029	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	28	0	5,600	2025011900021	1000877197	オフ	
030	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	18	0	3,633	2025011900020	1000877197	オフ	
031	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	16	0	3,300	2025011900019	1000877197	オフ	
032	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	54	0	10,990	2025011900018	1000877197	オフ	
033	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	2	0	490	2025011900017	1000877197	オフ	
034	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	26	0	5,390	2025011900016	1000877197	オフ	
035	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	17	0	3,509	2025011900015	1000877197	オフ	
036	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	17	0	3,408	2025011900014	1000877197	オフ	
037	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	2	0	440	2025011900013	1000877197	オフ	
038	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	10	0	2,131	2025011900012	1000877197	オフ	
039	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	5	0	1,018	2025011900011	1000877197	オフ	
040	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	20	0	4,195	2025011900010	1000877197	オフ	
041	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	1	0	395	2025011900009	1000877197	オフ	
042	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	2	0	457	2025011900008	1000877197	オフ	
043	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	7	0	1,430	2025011900007	1000877197	オフ	
044	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	55	0	11,116	2025011900006	1000877197	オフ	
045	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	25	0	5,090	2025011900005	1000877197	オフ	
046	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	16	0	3,348	2025011900004	1000877197	オフ	
047	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	18	0	3,655	2025011900003	1000877197	オフ	
048	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	10	0	2,113	2025011900002	1000877197	オフ	
049	2025/01/31	99:99	2025/01/31	99:99	静電セゾンカード	他店利用Pクレ	前月クレジット利用P	63	0	12,774	2025011900001	1000877197	オフ	

7日目 2024年12月28日(土)

発着地 滞在地	現地 時間	交通 機関	スケジュール
ハイデラバード		専用バス	ホテルにて朝食
ハイデラバード	11:15	SQ519	朝、ホテル出発 ハイデラバード空港到着 空路、シンガポールへ 【所要時間：4時間45分】
シンガポール着	18:30		乗り継ぎ

食事・朝食／ホテル	昼食／機内	夕食／未定
起床時間： 時 分 朝食： 時 分 集合時刻： 時 分 (場所：)		

【メモ】

発着地 滞在地	現地 時間	交通 機関	スケジュール
シンガポール発	01:20	SQ672	空路、中部へ 【所要時間:6時間10分】
中部 着	08:30		中部国際空港着、通関後解散 ～お疲れ様でした～

食事:朝食／機内 夕食／－

【メモ】

[illegible]

＜機内食＞

(24時間表示)

＜往路＞

12月22日		離陸	機内食①	機内食②	着陸
※出発地	日本	GMT +9:00	10:20	12:00	17:15
※経由地	シンガポール	GMT +8:00	9:20	11:00	16:15
※経由地	シンガポール	GMT +8:00	18:40	20:00	0:20
※到着地	アーメダバード(インド)	GMT +5:30	16:10	17:30	21:50

＜アーメダバードーデリー＞

12月25日		離陸	機内食①	機内食②	着陸
※出発地	アーメダバード(インド)	GMT +5:30	8:40	-	10:30
※経由地	デリー(インド)	GMT +5:30	8:40	-	10:30

＜デリーーハイデラバード＞

12月25日		離陸	機内食①	機内食②	着陸
※出発地	デリー(インド)	GMT +5:30	17:35	-	19:50
※経由地	ハイデラバード(インド)	GMT +5:30	17:35	-	19:50

＜復路＞

12/27～12/28		離陸	機内食①	機内食②	着陸
※出発地	ハイデラバード(インド)	GMT +5:30	11:15	12:00	16:00
※経由地	シンガポール	GMT +8:00	13:45	14:30	18:30
※経由地	シンガポール	GMT +8:00	1:20	6:00	7:30
※到着地	日本	GMT +9:00	2:20	7:00	8:30

海外出張報告書

令和 7 年 2 月 25 日

浜 松 市 議 会 議 長 様

会 派 名 浜松市議会 創造浜松

代表者氏名 会長 遠山 将吾

(署名又は記名押印をしてください。)

令和 6 年 1 1 月 1 3 日付届け出ました、所属議員の海外出張につきまして、下記のとおり報告します。

記

1 出張期間

令和 6 年 1 2 月 2 2 日 (日) から 令和 6 年 1 2 月 2 8 日 (土) まで

2 出張先

インド共和国【アーメダバード市・ハイデラバード市】

3 出張の理由

インド政府との協力関係の構築・現地調査の為

4 出張者 (氏名印)

森田 賢児



関 イチロー



5 出張の顛末

インド視察 報告書

浜松市議会 会派 創造浜松



令和6年12月22日(日)～12月28日(土)

視察概要

□概 要

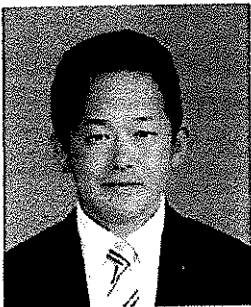
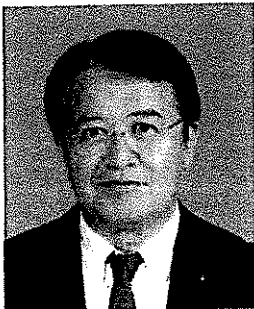
本市が抱える人口減少問題の解決及び、産業経済分野における再成長が図られることを目的に、経済成長が著しいインドとの経済交流や人材交流またアーメダバード市、インド工科大学ハイデラバード校（IITH）との連携を進めるため、アーメダバード市、グジャラート州日印友好協会、IITH等を訪問する当局に同行する。今後インドとの交流が行政レベルから市民レベルに展開されることを踏まえ、文化・スポーツ・教育などあらゆる分野の交流等の可能性を探る。

□日時場所

渡航日程：令和6年12月22日（日）～12月28日（土）

渡航先：インド共和国（アーメダバード、ハイデラバード）

□参加議員

	氏 名	役 職	公 職	選挙区	期数
	森田 賢児	幹事長	環境経済委員会 委員 危機管理・交通政策 特別委員会 委員長	中央区	2
	関 イチロー		市民文教委員会 委員長 地方創生特別委員会 委員	中央区	6

インド出張 全体日程表

2024. 12. 20現在

No	期日	曜日	時間	内容	備考
1	12/22	日	10:20	中部国際空港発【SQ671便（シンガポール航空）】	
			16:30	シンガポール・チャンギ国際空港着（シンガポール）	
			18:40	シンガポール・チャンギ国際空港発【SQ504便（シンガポール航空）】	
			21:50	インド・アーメダバード空港着【専用車】（インド・アーメダバード）	
			22:30	ホテル着、チェックイン	
				【現地ホテル：ハイアットリージェンシーアーメダバード 泊】	
2	12/23	月	7:30	ホテル発【専用車】	
			10:00	スズキ・モーター・グジャラート社訪問	
			13:30	マンダル工業団地視察	
			17:00	国際金融技術都市（GIFT CITY）視察	
				ネクスト・バーラト・ベンチャーズ開所イベント（夕食会）	
			20:45	ホテル着	
				【現地ホテル：ハイアットリージェンシーアーメダバード 泊】	
3	12/24	火	8:30	ホテル発【専用車】	
			9:00	アーメダバード市役所訪問（アーメダバード市長表敬）	
			11:00	グジャラート州政府訪問	
				グジャラート州首相主催昼食会	
			15:00	アーメダバード経営者協会（ジャパンセンター）訪問	
			17:30	ホテル着	
			18:00	現地関係者とのネットワーク構築会（夕食会） ※宿泊先ホテルにて	
				【現地ホテル：ハイアットリージェンシーアーメダバード 泊】	
4	12/25	水	6:30	ホテル発【専用車】	
			7:00	アーメダバード空港着	
			8:40	アーメダバード空港発【AI2946便（エア・インド）】	
			10:30	インディガラ・ガンディー国際空港着（デリー）【専用車】	
			11:30	全日本空輸デリー支店MTG（昼食含む）	
			17:35	インディガラ・ガンディー国際空港発【AI2879便（エア・インド）】	
			19:50	ハイデラバード空港（ラジーヴ・ガンディー国際）着【専用車】	
			20:30	ホテル着	
				【現地ホテル：ル・メリディアン・ハイデラバード 泊】	
5	12/26	木	8:00	ホテル発【終日専用車】	
			9:30	インド工科大学ハイデラバード校/SIC訪問（MOU締結式・視察）	
			14:00	インド工科大学ハイデラバード校出発	
			15:45	アップパールスタジアム（クリケット）視察	
			17:30	アップパールスタジアム（クリケット）発	
			18:30	ホテル着	
				【現地ホテル：ル・メリディアン・ハイデラバード 泊】	
6	12/27	金	8:00	ホテル発【専用車】	
			9:00	ハイデラバード空港（ラジーヴ・ガンディー国際）着	
			11:15	ハイデラバード空港（ラジーヴ・ガンディー国際）発【SQ519便（シンガポール航空）】	
			18:30	シンガポール・チャンギ国際空港着（シンガポール）	
				【空港泊】	
7	12/28	土	1:20	シンガポール・チャンギ国際空港発（シンガポール）	
			8:30	中部国際空港着	

【現地ホテル】

■ アーメダバード 12月22日・23日・24日

ホテル名：Hyatt Regency Ahmedabad

住 所：17/A, Ashram Road Ahmedabad, 380014 INDIA

電 話：+91-079-40171234

■ ハイデラバード 12月25日・26日

ホテル名：Le Meridien New Hyderabad

住 所：Plot No 132 Miyapur Road, Gachibowli Hyderabad 500032, INDIA

電 話：+91-040-42865550

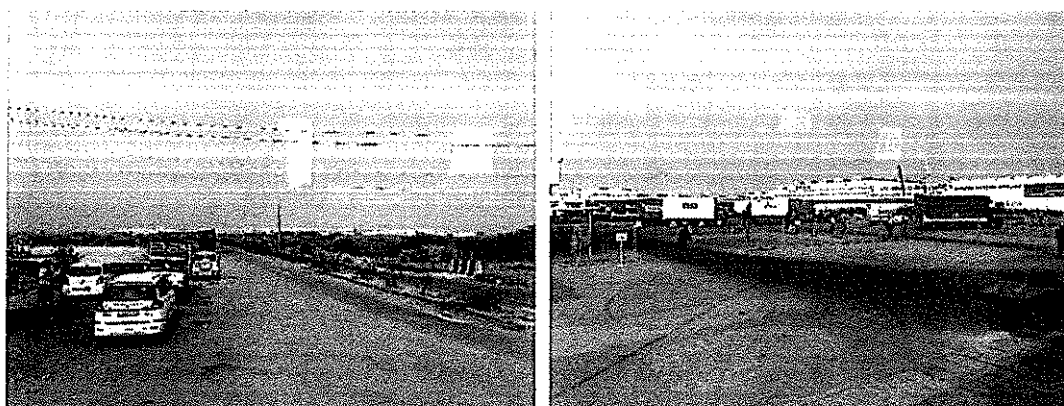
1 スズキ・モーター・グジャラート視察

□目的

インド人従業員の勤務状況やローカル企業等との取引を通して、インド人の特性やインド人との交流の可能性を探る。また、インドの風習、衛生事情、医療事業などの生活実態を把握する。その上で、現地における企業と自治体の関わり方や日本での就労意欲など、産業分野の連携によるさらなる可能性について探求する。

□概要

- ・スズキ株式会社における四輪生産会社（2014年にスズキ株式会社の子会社として設立。2023年11月マルチスズキ社の100%子会社化）
- ・2023年12月に累計生産台数300万台を達成。インド市場向けモデルの生産だけでなく、グローバル生産拠点として輸出モデルも生産し、中南米やアフリカ等に輸出。
- ・2024年1月、将来的な電気自動車の増産を視野に、第4生産ラインの設置を発表（2026年稼働見込）



彼方にスズキ・モーター・グジャラートが見える

□考察 森田

工場の作業については自動化が進んでいることから、単純作業の要員ではなく、品質管理や作業のマネジメントができる者が求められる印象であった。

インド人の勤務状況は良好であることが見受けられたが、その理由として教育が徹底されていることがあげられる。指さし・呼称確認に始まり、敷地内の徒歩、横断歩道、手すりの使用の徹底、いわゆる歩きスマホやポケットに手を入れて歩くことを禁止するなど細部にまで至る。

また、従業員の福利厚生の実施具合も確認することができた。社員寮の室内は、高級ホテルと遜色のない印象を受けた。社員寮だけでなく食堂も 100 名ほどのキャパシティを有している。事後に知ったことであるが、工場開設時からこの食堂で幹部と作業員が食事を共にしていたとされる。当時は今以上にカースト制度が色濃かった時代にも関わらず、「日本式」の考えをもとに、立場は違えど共に食事することを重んじたと言うことである。これは当時の時代背景を思えば、相当に挑戦的であったと推察されるが、制度下で不遇に置かれていた者からすれば大きな感激であったことと思われる。言語や文化の違いを超えた全面的な日本型経営がインド社会のけん引役になったことを肌身で感じた。

□考察 関

- ・ 鈴木社長、早坂工場長の挨拶と説明
- ・ 立地は 3 港から 300 km・トラックで 24 時間圏内と近いとのことであるが・・・
(その 3 港の地理的最適地は他にもあると思うのだが・・・)
- ・ 1982 年インドへ進出
- ・ 本工場は、2017・2 に着工し、2023・12 に操業開始。
- ・ スズキの最新工場
- ・ タテ：1 km、ヨコ：3 kmの敷地 28 万 m²(約 70 畝)(湖西工場：100 万 m²)に、3 生産ラインがヨコに配列をされ、75 万台／年を生産している。
- ・ 今後、第 4 生産ラインが稼働すると 100 万台／年となり、グジャラート州内では生産は 200 万台／年となる。
- ・ 2030 年には、400 万台／年を目標
- ・ 今後は、中南米、アフリカを視野に入れた展開を考えている。
- ・ 20%が輸出、今後は比率を 30%にする。
- ・ 2.2 万台の完成車が駐車されている。
- ・ 鉄道の出荷駅が構内に導かれ、1,000 台／日に出荷される。(1 列車 = 10 台／輦 × 27 輦)。30%が鉄道輸送。
- ・ 全従業員数：14,000 人～15,000 人、駐在員数：約 70 人
- ・ 駐在員へのインタビュー：家族 4 人で赴任。専用車で往復 4 時間かけて通勤(運転免許はあるが、現地での運転は怖くて、無理)、奥様は日本語を教え、子どもはインターナショナルスクールに通学(帰国後が心配)。
- ・ 社内では、『ポケテハナシ』を励行している。

ポ：ポケットに手を入れない

ケ：携帯電話を見ながら・操作しながら、移動しない

テ：手すりを使う

ハ：走らない

ナ：斜め横断禁止

シ：指さシ確認

- ・ プレス、溶接、組立て、検査の工程を見学。前3工程は少人化が進んでいるが、検査工程は人数も桁違いに多く、慎重に行われていることを確認した。
- * インドまでの渡航時間とアーメダバードからの移動時間を体感した時、スズキのその構想の果てしない大きさと決断力に途方もないものを感じた。それでいて、修 相談役の「小さな市場でも良いから1番になりたい」との思いは理解できるが、“無駄を省く”ことを何よりも重要視していた方が、何故、この地(スズキ・モーター・グジャラート)を選んだのか？
3港に近いといえども、更なる適地(道中平地・空き地だらけであった)があったように感じるし、寮やホテルも近接していない。通勤やインフラ整備などの困難さにも疑問が残る。
- * 土地の規制もあり、マンダル日系専用工業団地と同様な制約があるためか？

2 マンダル工業団地視察

□目的

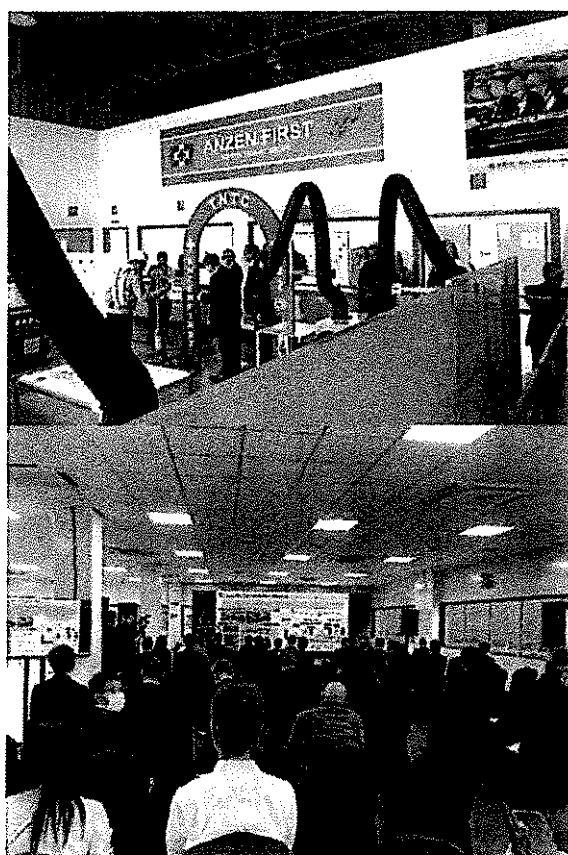
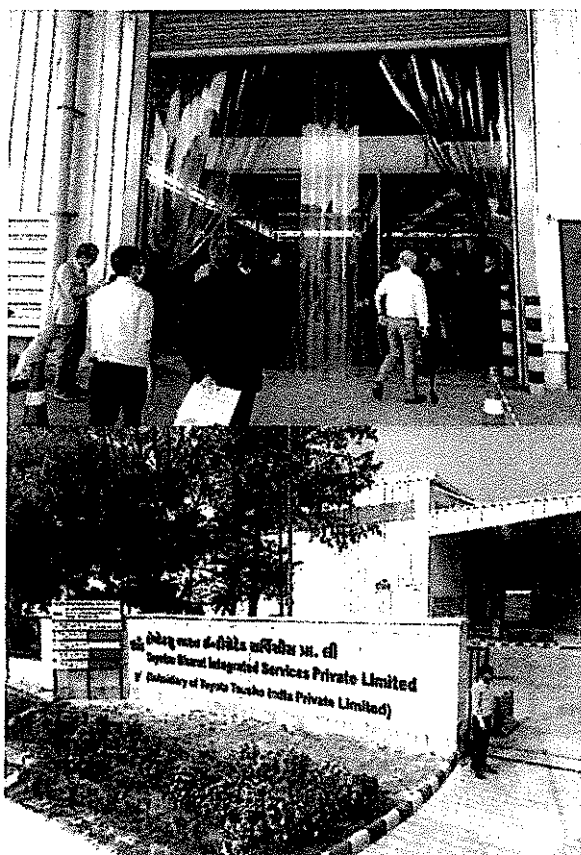
県内企業も入居するマンダル工業団地において、レンタル工場地や日本式ものづくり学校といった事業を展開している豊田通商インディア社が運営するテクノパークを視察し、進出メリットや課題等の現地ビジネス環境や市内・県内企業の現地展開の可能性等を調査する。

□概要 マンダル工業団地

- ・日本の経済産業省と JETRO が、グジャラート州政府と共同で企業誘致を進める日本企業専用の工業団地(9社入居)
- ・県内企業では ASTI、村上開明堂、ROKI、MA アルミニウムが入居している

□概要 豊田通商インディア社

- ・インド国内で工場操業をハード、ソフト両面から支援するテクノパーク事業と物流拠点を運営
- ・拠点はインド国内に4カ所あり、マンダル工業団地内のテクノパークは2015年に設立。同社が展開するテクノパークの中で面積が最大。
- ・レンタル工場用建屋、オーダーメイド工場建設用の貸し地ほか物流拠点の所有。バックオフィス支援サービスの一環として、従業員用食堂、通勤バス、医療室等も完備
- ・日本式ものづくり学校を併設し、初期研修(3ヵ月)、入居企業でのOJT(33ヵ月)を経て卒業証書を授与。卒業後はほとんどの者がOJTを実施した企業に就職



□考察 森田

用地取得のハードルが極めて高いとされる当該地区において、用地・建物、電力や水と言った経営インフラが提供されるのは大きな利点である。それだけでなく、政府の許認可申請の取得や食堂・通勤バス・医務室の共有サービスの利用、ものづくりにおける教育なども受けられる。とりわけ、製造部門(ブルーワーカー)の人材確保も課題とされる中で、教育の充実ぶりは目を見張るものがある。豊田通商 NTTF トレーニングセンターでは、学生募集において説明会、筆記試験、オリエンテーション、1次面接、家庭訪問、2次面接といくつものステップを踏み、その後は座学と実技を通じ日本式ものづくりの考え方が指導される。尚、現在までに入学者は130名、受入企業は11社に上る。

しかしながら、それだけ人材における課題が存在していることでもある。賃上げに始まり、正社員化、駐車場設置、食費補助の要求や懲戒解雇への反発によるストライキ、デモ、暴動、道路封鎖など暴挙に出ることが周辺地域でも発生していることは十分に押さえておくべき点である。

インド進出における課題を整理すると、用地取得の困難さ、人材の確保、複雑な労務問題や法制面への対応、州政府の協力が必須であること、当該地域の生活環境が挙げられるが、基本的なフォローアップは充実している為、日本企業の進出の可能性、検討の余地は十分にあると言える。

□考察 関

- ・ T T I P L 八尋展明社長と T B I S 一色貞範社長から説明を受ける。
- ・ マンダル工業団地は、日本の経産省と J E T R O がグジャラート州政府と共同で企業誘致を進める日本企業専用の工業団地で現在9社が入居中。
- ・ スズキから南南東へ 20 km 来たところであるが、それでも3港へは(ムンドラ港(インド最大級の取扱い港) : 335 km [20~24 時間]、カンドラ港 : 272 km [16~19 時間]、ピパバブ港 : 343 km [20~25 時間]) なかなかの距離である。
- ・ T B I S は、T T I P L の子会社(74%出資)で、昨年設立され資本金約45億円、5拠点、正社員115人+、契約・派遣社員502人+である。
- ・ インド進出における課題

① 用地取得のハードルが極めて高い

土地有用 : 一部未収用のまま販売

土地種目 : 一部農地のまま販売

道 路 : 未整備

電気、上水道、下水・生活排水、造成 : 入居者手配

- # プラグ&プレイ型貸工場(土地建屋の取得や電力・水の確保、許認可取得支援、工場周辺サービスなどを整備し、“コンセントをつなぐだけで簡単に操業できる環境やサービス”を提供)

工場タイプ : ・ 貸工場(レンタル工場)

・ オーダーメイド工場

! 進出リードタイムの短縮 : (通常3年⇒最大1年半、最短6カ月<レンタル工場>)

！初期投資の削減：高い建蔽率(通常 50%程度⇒80~90%)

インフラ(電気・水など)、各種共通サービス整備済

！ランニングコスト削減：現調部材、製品拡販の支援

日本式ものづくり学校を設置していることによる人材育成面での支援

② 優秀な人材の確保が困難

間接部門(ホワイトワーカー)

- ・ 求める職種次第だが総じて採用に時間を要する(特に経理や法務といった専門職)
- ・ 流動性が高い(定着率は低い、1社で5年以上勤務は稀)
- ・ 労働環境を重視(郊外に立地する場合、通勤手段も企業選定の大きな誘因)

製造部門(ブルーワーカー)

- ・ 工業用人材の確保が困難(本来農耕地域のため、工業文化へ未精通)
- ・ 新卒の採用率が低い(大学進学率が高くない)
- ・ 女性労働者の採用が他州に比べ困難(割合が全土の中でも低い)

通勤手段のサポート

食堂の充実

福利厚生(医師1名、看護師による24時間対応)・基本的な設備

！日印政府協働PJのもと、経産省認可の「ものづくり人材育成学校」がある。

③ 労務問題や法制面への対応

- ・ ストライキ
- ・ デモ・暴動・道路封鎖等

マネジメントサポートによる情報交換・対応協議の場を運営

！「ものづくり人材育成学校」(3年コースで、初期研修[3カ月]、その後のOJT[33カ月]を経て曾都合証書を授与される)を視察

* 日本国内では想像もしていなかったことが、海外においてはビジネスになることを学んだ。海外におけるそれぞれの国での状況は異なる。法律も商習慣、インフラ、現地事業者などなど、また人材や生活習慣、一般常識などなど、それらにフィットするために、いちからそれらに対応するには膨大な時間と経費などが必要になり、それらを専用に対応する仕組みの存在を認識できた。

3. グジャラート国際金融技術都市(GIFT CITY)視察

□目的

インド初の国際金融経済特区を視察し、現地の最優先ビジネスや都市開発の状況、ネクストバーラットベンチャーズIFSCプライベートリミテッド(スズキ株式会社の100%子会社)による社会起業家支援の状況を調査する

□概要 グジャラート国際金融技術都市

- ・ モディ首相(当時の州首相)発案のインド初の国際金融経済特区
- ・ 2012年に建設が本格稼働(開発継続中)
- ・ 2023年6月現在、HSBC、JPモルガン、バークレイズなど23の多国籍銀行35のファインテック事業体、2つの国際証券取引所、インド初の国際地金取引所が入居。商業、住宅などの複合施設があり、住民は徒歩で通勤可
- ・ GIFTシティの経済特区(SEZ)入居企業向けに、外貨での資金調達、資産運用、証券取引の仲介が可能。物品サービス税(GST)の免除などの税制優遇措置あり

□概要 ネクストバーラットベンチャーズIFSCプライベートリミテッド

- ・ 2024年、スズキ株式会社が、インドにおける100%出資の子会社「ネクストバーラットベンチャーズIFSCプライベートリミテッド」及び、ネクストバーラットベンチャーズIFSCプライベートリミテッドが運営する「ネクストバーラットベンチャーファンド-1」を設立
- ・ ネクストバーラットベンチャーズIFSCプライベートリミテッドは、インドの社会課題をビジネスの力で解決することを目的に、ファンドを通じて農業や金融包摂、サプライチェーン、モビリティの分野で活動する社会起業家への支援や投資を実施するほか、ベンチャーキャピタルへの投資も実施予定。
- ・ スズキ株式会社は、ネクストバーラットベンチャーズIFSCプライベートリミテッドの活動を通じて、インドの人々とモビリティ分野を越えたつながりを築き、インドの更なる発展への貢献を目指す。



□考察 森田 グジャラート国際金融技術都市(GIFT)

インドの巨大市場への参入拡大に資することは間違いなく、今後巨大な国際金融ハブになることが考えられる。特別経済区(SEZ)としての税制優遇措置や規制緩和は、日本の中小企業にとっても魅力的である。

また、金融サービス、フィンテック、IT 分野の成長拠点になっていくと思われる。金融サービスとフィンテックの展開される中で、日本の金融機関の進出やフィンテックスタートアップが、インド市場で実証・拡大するチャンスが見込まれる。

他方で、インドの法制度やビジネス慣習は日本と大きく異なるため、進出にあたっては現地法規への理解と適応が不可欠と考えられる。また、インド政府の GIFT シティに対する優遇がどのように継続されるか、政策変更や規制強化のリスクへ留意する必要がある。

また、多くの国際企業が進出しており、他国企業との激しい競争にも直面していくことにもなる。あとは、通貨リスクとして、インド・ルピーが日本企業にとってどうか、見極める必要もあろうかと思う。

総じて、インドの巨大市場への参入や技術革新の場としての利点が期待される一方で、法制度、文化の違い、競争激化といった課題を伴う。現地でのパートナーやブレンをうまく活用する必要がある。

□考察 森田 ネクスト・バーラット・ベンチャーズ

キーワードは「次の 10 億人」と「インパクト起業家」である。

14 億人からなるインド市場は成長・発展が著しいが、本当の開拓はこれからであり、まさにその開拓は「次の 10 億人」にある。

生活格差も大きいインドにおいては、まだ貧しい生活を送る人も多いが、「次の 10 億人」とは、この層の人たちを指している。まず当面の生活水準を向上させるだけでも、あらゆるビジネスチャンスがあると思われる。

「インパクト起業家」とは、ビジネスモデルを通じ、社会課題の解決を図っていく起業家を指すが、まさに「次の 10 億人」を含むインド市場はブルーオーシャンである。

そして、インパクト起業家は、その性格からゆっくりと着実に成長していく特性を持ち合わせていることから、「ユニコーン」ではなく「エレファント(象)」と呼ぶと言う。それを、ファンド側も理解している為、長期的なサポートが可能となっている。

日本でも、スピード社会下において、短期的な経済的成果を求める・求められる経済モデルが進行してきたが、ここに元来の日本型経営があると実感した。

行政だけで複雑化している社会課題に対応していくことは困難さを増している。ゆえに、社会課題に向き合う日本国内、本市のスタートアップ支援においても、「インパクト起業家」の支援同様の長期的な支援が重要であると再認識した。

□考察 関 グジャラート国際金融技術都市(GIFT CITY)

- ・ GIFT CITYを象徴するように、エリア内に入ると、それまでの市街地の様相：砂埃とゴミ、警笛音と車、三輪車、バイク・スクーターにあふれ、人々の雑踏、身なりなど・・・一変する。先進国の最先端都市に比肩する。
このエリアは、建設途中ではあるが、実際に目の当たりにする限り、それ程、この国におけるこのエリアの重要性、今後への意気込みが実感できる。
- ・ 当時州首相であった、現在のモディ首相の発案で2012年に建設が本格始動し、インド初の国際金融経済特区として誕生した。現在も開発は継続中である。
- ・ グジャラート州は、インドの人口の5%弱であるが、GDPは約8%を誇る。
- ・ それらの実績と手腕を買われたのも要因で、首相に就いた。
- ・ 最高レベルのインフラの整備と国内外のビジネス拠点として、グローバルに認知される金融ハブを創出する目的で、国内初の国際金融サービスセンターを、2019年には国際金融サービスセンター庁を設立した。
- * 規模も分野も異なるが、昨年訪れた岡山市(岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ～ AAA(トリプルエー) シティ岡山の推進)に比べると桁違いのスケールと積極的な姿勢には驚愕した。
特区というからには、国の顔色を窺うような姿勢ではなく、本旨をわきまえ、何がその国、国民のためになるのかを見極め施策することの重要性を感じた。

□考察 関 ネクスト・バーラト・ベンチャーズ

- ・ バーラト(Bharat)とは、インド憲法によれば正式名称はヒンディー語のभारत(ラテン文字転写: Bhārat, バーラト)であり、英語による国名は India(インド)である。我が国のJapanと日本の関係の様なものである。
- ・ インドの農村地域やインフォーマル経済に属する「次の10億人(Next Billion)」に焦点を当て、その可能性また課題について議論を深めることにある。今回のテーマは「バーラト2047」であり、「次の10億人」と共に大きな成長ビジョンを実現するための戦略的なロードマップを考へていくとしている。
- * 本市産業部から、「インドは、約14億人のうち、約1億人が納税をし、約3億人は日雇い労働者(例えば、三輪車タクシーの運転者など)であり、残りの約10億人は農村にいる。」と聞いた。
- * インドにとっての2047年は、インド独立100周年に当たり、その年までにGDPを3.4兆USドルから、30兆USドルまで引き上げ、持続可能で、全国民が恩恵を受けるものであるとの共通認識を持っている。
- * 国際協力銀行(JBIC)は、日本の製造企業を対象に実施した海外事業展開に関する調査では、今後3年程度の有望な投資先と考える国・地域はインドであるとの回答が、3年連続で1位であった。
- * 2027年には、インドはGDPで現在の世界5位から、日本とドイツを抜いて3位に浮上すると予測している。
- * マイクロソフト、グーグルのCEOはインド出身者である。
- ・ 挨拶で、鈴木俊宏スズキ㈱代表取締役社長は、この活動を通じて、「次の10億

人」とモビリティの分野を超えたつながりを築き、インドの更なる発展に貢献すると挨拶した。

- ・ ヴィプール・ナット・ジンダル Next Bharat Ventures 社長(インド工科大学ハイデラバード校(IITH)卒業生:30歳前後)は、活動の中心は、地域社会に根ざしながらビジネスを築き、そのコミュニティの抱える課題を解決するようなインパクトを生み出している「インパクト起業家」を支援し、ネクストバーラトの取組を通じ、インドの地域経済の成長を促進するとともに、日本企業がインドをより深く理解し、新たな協業の可能性を探るきっかけを提供する。スズキの歩んできた道に倣い、インドと日本双方にとり長期的な価値を創造していくことができると確信をしていると挨拶した。

* Next Bharat は、スズキが 60 億円を出資したファンド子会社である。

* インドの失業率は 4.8%であるが、若者のそれは 17.8%である。

- ・ インパクト起業家は、農村地域の女性の所得創出の機会、農家の市場アクセス、路上の食品販売業者に金融へのアクセスを提供するなどに取り組んでいる。(例えば、マグラウールの約 80%は、粗い手触りのために廃棄され、牧畜業者は羊毛からほとんど収入を得ることができなかったが、商業的価値を付加し、高い天然繊維開発水準を達成することで、インドの砂漠やその他の地域の牧畜民の生活を変えている。)
- ・ 起業家たちが活動するコミュニティのニーズと利益について、地域社会に深く根付き、持続的にインパクトを与えている。
- ・ インパクト起業家支援に欠けているものへの支援・対策として
- ・ 従来の融資モデルの限界 ⇒ ペイシェントキャピタル
- ・ 結束したコミュニティの欠如 ⇒ インパクト起業家のコミュニティの創出
- ・ ネットワークと市場アクセスの欠如 ⇒ 日印の協業(日本企業・組織とネットワークを構築し、協業機会を創出することで成長を促進するとともに、実験的なプロジェクトによりイノベーション創出に貢献)
- ・ その後、モデレーターと 4 人のパネリストでのディスカッションが行われた。
- ・ デジタル改革により、女性のデジタル証明書の所持者が 90%であり、先端である。
- ・ インパクト起業により、羊毛を住宅断熱材に使用している。
- ・ 経済成長率は、8.2%である。
- ・ 2047 年には、現在に比べ経済成長は 9 倍、所得は 16 倍になるとの見込みである。
- * インドの面積は、日本の 8 倍であり、日本の可住面積率は約 37%であるが、インドは北に高山があるが、それ以南はおおよそ平らな国土である。
- * 700 万人以上の都市は、8 市ある。極端な人口の一極集中はない。
- * 「この国は、まだまだ改善の余地がある。」との発言があったが、広大な平坦な国土、世界一の人口、人口ボーナスが期待できる人口構成、可能性を秘めた人材など好条件が揃う一方、多様な宗教、言語、民族、カースト制度などによる階層などに難しさが伴うと考える。
- * ネクスト バーラトの取組は、先進事例、蓄積された事例を応用することにより前進すると考えるが、その先は未踏の状況をいかに克服していくかということに関心を抱いた。今後の経緯に注視していきたいと思う。

- * このシステムを、浜松に適応できるのではないかと考えるが、本市の現状の補助金前提の事業では推進力には弱含みを感じる。

4 アーメダバード市長表敬

□目的

インドとの市民レベルでの友好関係を構築するため、文化的な交流だけではなく、スポーツ、教育などあらゆる分野の交流の可能性を探る。とりわけ、産業面・スタートアップでの連携が期待される。

□概要

- ・2011年の都市地域の人口は635万人であり、世界第47位、同国では第7位である。
- ・面積は505平方キロメートルで農業、綿織物業が盛んである。
- ・イスラーム教徒が比較的多く（住民の2割程度）、多くのモスクが建てられている。ジャイナ教の寺院も多い。
- ・近代的な都市で郊外に工場が多く、経済的には恵まれている。2017年に世界遺産リストに登録された。

カイト(凧)について

- ・アーメダバード市では、カイトをあげる文化があり、毎年1月にはカイトフェスティバルが開催される
- ・アーメダバード市章が、本市の市章と似ていたり、凧という同じ文化を持つ関係から、友好関係が築ける可能性が高い。



□考察 森田

当局の事前の準備が功を奏してか、熱烈な歓迎ぶりだったと言って良いと思う。インド政府の手続きの関係で友好協定締結には至らなかったが、それを待たずして産業経済、人材、文化、スポーツ、教育分野で連携していくことを約束にするに至った。手始めに、現地のカイトフェスティバルへの参加を通じ文化交流を図っていくこととなるが、私としては特に「教育」の連携に期待したい。留学生の交流やIT、ものづくりと多様な機会の創出は去ることながら、発展途上の国における多面的な側面を、ぜひ日本の学生・若者に触れてもらいたいものである。

視察全体を通じても感じたところだが、インド人は人との結びつきを大事にする印象を持った。従前から、家族を大事にする国民性を伺っていたが、同胞に対しても同じことが言えるのかもしれない。関係構築においては、こちらも相応の熱量を持って関わる必要性を感じた。

そして、事務手続き等の準備には用意周到に進める必要性も感じた。今回も友好協定締結を結ぶことができれば最も望ましかったが、結果は間に合わなかった。無論、当局においては締結に向け、万全に準備を進めてきてもらったことと思うが、今後は今回以上の余裕を見えておくことが肝要である。

□考察 関

* 静岡県とグジャラート州との友好協定締結は、以下の項にある視察先で出来たが（県職の話では視察直前での調整完了であったと）、市のレベルはさらに調整工程が必要であり、今回は親書を手渡すことになった。今後の友好協定の締結が待たれる。

□アーメダバード市長に対する中野市長の親書の内容

インド共和国

アーメダバード市長 Shrimati Pratibhaben Rakeshkumar Jain 様

両市の一層の発展を目指し、多分野での交流をさらに促進させるため、以下の具体的取組を実施していきたいと考えております。

1 具体的交流内容

- ①貴市にて開催されるカイトフェスティバルに参加
- ②浜松まつりに貴市を招待し、本市と貴市との交流の風を上げる
- ③インドフェスティバル in Hamamatsu に貴市紹介ブースの設置と招待
- ④企業間の人材獲得・人材交流の総合支援
- ⑤スマートシティやカーボンニュートラルに積極的に取り組むスタートアップをはじめとした企業間同士の交流

2 将来的な交流内容（関係者との調整が必要な事項）

- ①文化・スポーツ分野での交流
- ②中高生同士の交流（ホームステイの実施など）

末筆になりますが、貴下のご健勝とご活躍、そして貴市のますますのご発展を祈念申し上げます。

浜松市長 中野祐介

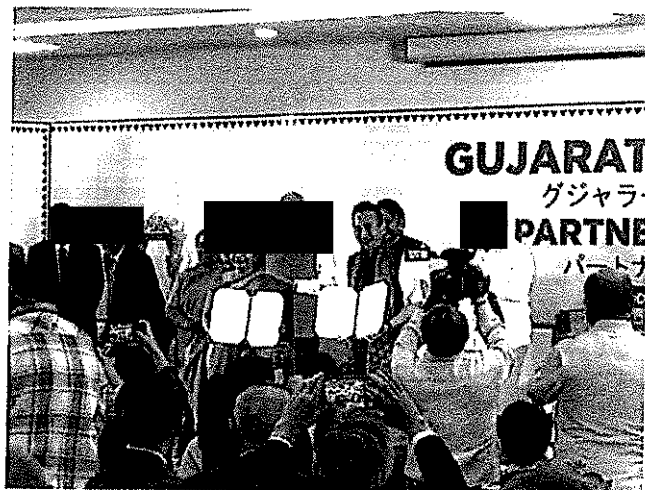
5 グジャラート州政府訪問

□目的

グジャラート州政府と強固な関係を築くため、同州政府を訪問し、州首相表敬や友好協定締結式を行う

□概要 グジャラート州

- ・グジャラート州はインド北西部に位置し、北西にはパキスタン、南西はアラブ海、北東はラジャスタン州、東はマディヤ・プラデシュ州に接している。州面積は19.6万km²(全国土の6%に相当)、州人口は約6,500万人(全人口の7.7%に相当)である。
- ・現在の連邦首相であるモディ首相が14年にわたり州首相を務めていたことで知られ、同氏の所属政党であるB J Pが圧倒的な基盤を有している。モディ州首相時代のインフラ整備、外資誘致に向けたビジネス制度の整備により、グジャラート州は飛躍的に発展した。
- ・同州は綿花生産で盛んであったことから綿織式などの軽工業を発展させ、加えて海に囲まれた地の利を活かして東南アジアや中東との貿易に注力してきた。現在は石油化学を含む造業の比率は35.4%で、インド全体の16.5%を大きく上回る。(2017年度)
- ・インド独立運動の指導者マハトマ・ガンディーの生誕地としても有名で、州都は「ガンディーの町」という意味のガンディーナガル最大都市はアーメダバード



□考察 森田

静岡県と結ばれたものだが、高度人材の獲得や県内企業の進出、インドのスタートアップ企業の誘致など経済交流に重点が置かれたものと認識している。

また、ここまでに至る契機となったスズキ株式会社の功績の大きさを改めて実感するものである。本県本市の自動車産業基盤に対し、グジャラート州もインド国内で急成長している自動車産業地域であり、今後は部品供給や技術移転など自動車産業の連携がますます進んでいくことが期待される。もっとも、「ミニ日本」「日本企業の第二の故郷」と言われる程の日本企業進出の素地があるので、これを確かなものとする上で本協定締結は大変に意義深いものである。

□考察 関

県との歩調をそろえ、共同で相乗効果を模索する必要を感じた。

6 アメダバード経営者（グジャラート印日友好協会）訪問

□目的

インドとの市民レベルでの友好関係を構築するため、音楽、美術、伝統芸能など文化的な交流の可能性を探る。

【グジャラート州印日友好協会概要】

学術、ビジネス、文化面における日印の協力と理解促進を目的に 1975 年に設立。
アーメダバード経営者協会（AMA）と提携。

<会長>

▲ [REDACTED]

【▲ [REDACTED] 氏プロフィール】

- ・グジャラート州印日友好協会会長
 - ・2024 年 2 月、在グジャラート州日本国名誉領事に就任
- ※（インド初。2024 年 10 月、アーメダバードに名誉領事館を開設）
- ・グジャラート大学と追手門学院大学（大阪府茨木市）の交換留学プログラムで来日
 - ・2017 年旭日小綬章を授章（日印の文化交流・友好親善及び経済関係強化に寄与）
 - ・グジャラート商工会議所会頭、アーメダバード経営者協会総裁等を歴任。
- 兵庫県とグジャラート州、神戸市とアーメダバード市との友好関係促進に尽力。
- ・2024 年 7 月の本県訪問団受入に協力（協会主催イベントで、県・浜松市に PR 機会を提供）



□考察 森田

双方の政財界が一堂に会する場となった。ここでも熱烈な歓迎を受ける。

従前から関係を築いてきた AMA の会長であるムケシュ・パテル 在グジャラート州日本国名誉領事のおかげで、円満にこの場を迎えることができたと思う。重ねて、これまでのスズキ株式会社の功績によるものも大変に大きいものがある。

AMA が取り入れたことで、スズキ株式会社の日本式の経営、日本のものづくり精神が電動し根付いていったことを実感したこと。また、それが相互理解の根源になっているようにも思えた。

今後は行政、経済界それぞれからなる具体の関りをどのように展開されていくか注目されるが、ここから市民レベルでの交流に発展していくことが期待される。

□考察 関

- ・ インドとの市民レベルでの友好関係を構築するため、文化的な交流の可能性を探る目的で訪問。
- ・ グジャラート州印日友好協会は、学術、ビジネス、文化面における日印の協力と理解促進を目的に 19775 年に設立。アーメダバード経営者協会と提携をしている。
- ・ ムケシュ・パテル氏(在グジャラート州日本国名誉領事：日本国の在外公館が設立されていない地域で、日本および日本国民の利益保護、外国との文化交流の促進等を図ることを目的に、日本国外務大臣が任命)の協力・功績が大きい。

7 全日本空輸(株)片桐インド総代表との意見交換

□目的

日本とインドの交流人口の現状と拡大の可能性を学ぶとともに、交流を深めるための秘訣を探る。

□概要



全日本空輸株式会社

インド総代表兼デリー支店長

1968年4月 山形県天童市出身

1991年3月 立教大学法学部法学科卒業

1991年4月 全日本空輸株式会社入社 大阪支店販売部配属

1994年4月 京都支店国際販売担当

1997年4月 営業本部営業推進部、国際旅客営業部

1999年12月 パリ支店営業担当

2001年12月 東京支店国際販売部、法人販売部マネージャー

2005年7月 北京支店、中国統括室（北京駐在）マネージャー

2010年4月 販売計画室国際販売計画課マネージャー

2013年4月 ムンバイ・デリー支店総務・営業マネージャー（ムンバイ）

2015年4月 ムンバイ・デリー支店副支店長（ムンバイ）

2019年4月 デリー支店長（兼インド総代表）



□考察 森田

現下、日本の人手不足の状況下で、どのように人材を確保するかと言う議論が先行しがちであるが、改めて“行く側”であるインド人の考えや望むことについて確認することができた。

まず、インド人が日本で働く理由としては、家族への仕送り、日本で知識や技術を培った後に母国で起業を目指す者など様々だが、結局のところインド国内の仕事が不足していると言う。また、家族を大事にする国民性から、単身赴任は難儀とされる。

インド人の行き先としてアメリカやカナダが多い中、今後日本が選ばれるか不安もあったが、一定日本への希望も根強いと言う。それは日本の文化にあると言う。アメリカに行くよりも日本には文化があり、その文化がインド文化に通ずるものもあるとのことである。

さらには日本人の規律の良さや謙遜さ、てきぱきした仕事ぶりは、賃金以上の魅力を覚えると言う。この点は、日本人が再認識すべきものである。

その他、技能実習制度及び特定技能制度を通じて人的交流の進展を目指すことや、インド人の送り出し機関が不足していること、インドの中でも北東インドは人の顔付きや食文化、感性も日本人に近いことなど伺うことができた。

現在、外国人労働者の受入に関して様々な議論がある。もっとも、世界各国の競争が激しくなる中で、5年後、10年後、その先と、日本が求めたとて人材が来る土壌がその時にあるかも見通しがつかないのが実情である。しかしながら、今回の意見にも出されたように、日本の文化を始めとする魅力を高め、経済面だけに依存することなく、多方面で日本ファンをつくり選ばれる国であり続けることが重要である。本市には、ものづくりの地の利があることから、それを十分に生かしていかななくてはならない。

□考察 関

以下は、講演要旨

- ・東アジアから南アジアへのシフト
- ・技能実習生制度の誤解と現実
- ・インド人材の可能性と相性の良さ
- ・ネパールの強みと可能性
- ・ベトナムやタイの未来
- ・日本語教育の重要性
- ・労働環境の再評価
- ・インドと日本の相互補完性
- ・日本企業への具体的提案
- ・日本の強みを活かした移民政策

* 現在、日本においては人材不足が問題になっており、大企業でもその傾向があるが、中小企業においては尚更であると、帰国後にお会いした企業関係者は話してくれた。

* 正月伺った企業経営者は、静岡大学で学んだインド人が就職しているが、人柄も良く、非常に優秀だとのことであった。

* 今後、高度人材の人的交流および人材の受け入れと並行し、福祉人材の受け入れも重

要と考える。■インド総代表の話に合った北東インドの人材は、日本との親和性も良く、可能性を感じた。

- * その際、ある程度のまとまった人数の必要性を説明されたが、おおきな一企業でなくとも、商工会議所で希望する中小企業を募り、まとまった人数を確保することも可能ではないかと考え、提案をした。
- * 帰国後、インド人材を雇いたいと企業経営者から相談を受け、産業部に紹介をしたが、ひとつひとつ事例を増やし、軌道に乗ることを期待している。
- * 非常に可能性のある事業だと考える。
- * インド人は、家族を大変大事にする民族だと聞く。本市のインターナショナルスクール構想も本市の魅力をアピールする一つと考える。

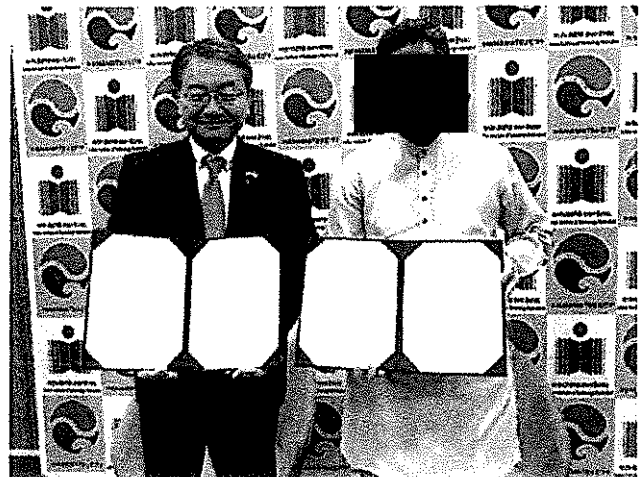
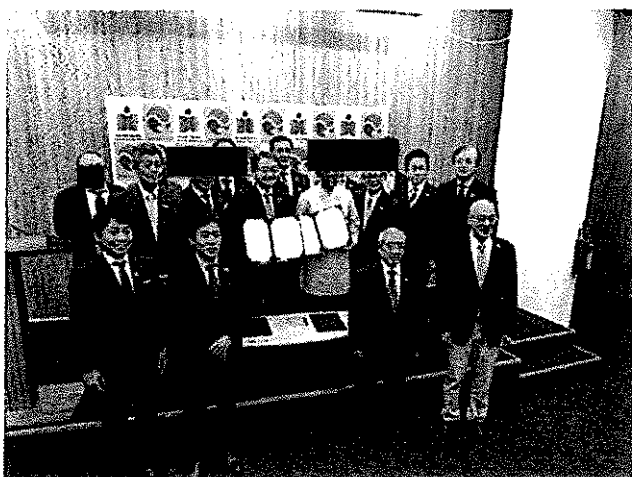
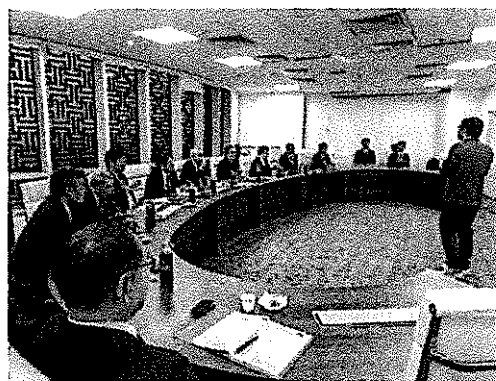
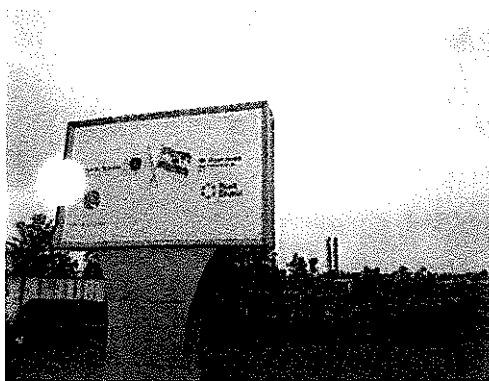
8 インド工科大学ハイデラバード校(IITH)訪問(覚書締結ほか)

□目的

すでに連携協定を締結している静岡大学との連携の強化及び、市内の他大学との学術交流の可能性を探る。また IITH で学ぶ目的や今後の人生設計等について学生との意見交換を行う。

□概要

- ・インドのテランガーナ州サンガレッディ地区のサンガレッディ近郊のカンディ村にある公立工科大学。
- ・IITH は 2008 年に設立され、インドで最も急速に成長している高等教育機関の 1 つである。
- ・学生は約 2700 人で、学部は AI、医用生体工学、バイオテクノロジー、科学工学、気候変動、土木工学、コンピュータサイエンス&エンジニアリング、電子工学、工学科学、材料科学、冶金工学、機械、航空工学、科学、物理、数学、リベラルアーツ、デザイン、起業・経営
- ・IITH は、国際協力機構（JICA）から技術・財政支援を受けて設立された経緯もあり、日経企業との交流も多く見られる。
- ・本市とは 2022 年 12 月の IITH への職員の訪問から交流が始まり、その翌月に、同校校長が来日し、市長との面談をするなど交流を深め、連携の可能性を模索してきた。
- ・静岡大学は 2017 年に同校と連携協定を締結している。



□考察 森田

「先生になる人より実学で社長になってもらう。大学らしくない大学」との冒頭の説明に学校のスタンスがよく表れていた。イノベーション分野・AI分野でインド国内の大学で3番手につく当該校から、その関連事業による事業、スタートアップが次々に生まれていく素地を感じた。さらには、起業して失敗してしまった場合には、当該校教諭の新卒に応募ができるというセーフティーラインも整えられている。このあたりから起業に対しての寛容さを伺い知ることができる。もっとも、起業した人はどこに行っても求められるとの説明もあった。起業した人=チェンジメーカーとして位置付けられ引手数多と言う。この点は日本も見習いたいところであるし、本市のスタートアップ支援においても踏まえておくべき点である。また、起業家だけでなく、就職に関しても、楽天やデンソー、ヤフー、メルカリなど名立たる企業に卒業生を輩出していると言う。これら進路に関して、当然アメリカ国内という選択肢もあるが、インド人にとっては、やはり日本がより身近に感じるようである。

日本では、デジタル施策の推進が求められる一方、今後、本市を含む地方においてIT人材の獲得が困難になることも想定される。そうしたことから、当該校との連携を進め、その専門人材の獲得に努めていく必要がある。

□考察 関

- ・ まず初めに、IITHの[]教授(計算機工学・工学科、博士(政策・メディア))から、話を伺う。以前は、スズキの社員。
- ・ インド工科大学は、1951年に最初の大学が設立され、23の国立大学の総称であり、ハイデラバード校は11番目に日本の外務省と国際協力機構(JICA)から技術・財政支援を受けて設立され、日本から多くの教授が出向して教鞭を取っている。情報通信研究機構と共同研究をしている。
- ・ IIT出身の世界的な経営者には、GoogleのCEO:[]氏やゴールドマンサックスのCEO:[]氏がいる。
- ・ 学長の[]氏は、1999-2001年まで筑波大学の留学経験がある。
- ・ 現在、教員は320人、学生数は5,000人ということである。
- ・ 「社長になりなさい。」と進めている。
- ・ 提案が採用されると、IITHから金銭的な援助がある。
- ・ セーフティーネットとして、事業が失敗した時、IITHのディプロマ(卒業証明書や業績証明書)を発行している。その様な人物を企業は欲している。
- ・ 現在、スズキは累計で20人を採用しており、新規に16人を予定している。
- ・ 採用企業は、楽天、NTTデータ通信、メルカリ、ヤフージャパン、デンソーなどがある。
- ・ Next Bharatの社長は卒業生で、5年で社長になった。

□浜松市とインド工科大学ハイデラバード校との人的・経済交流に関する覚書（意識）
内容

浜松市とインド工科大学ハイデラバード校（以下、「IITH」という）とは、相互理解と友好関係を深めながら、双方の人的・経済的交流の促進に協力して取り組むため、本覚書を作成する。

第1条目的

IITHの学生等や、双方地域の企業等が相互に活発に人的交流・経済的交流をすることができるよう、双方が共同して支援し、特に次の点において努力する。

1 双方は、相手方が求める人材育成や産業の活性化への貢献ができるよう、人的交流を促進する取り組みについて、可能な限り協力する。

2 双方は、相手方が求める研究開発や技術革新など必要な産学官連携をはじめとした経済交流について、可能な限り支援する。

3 双方は、IITHの学生等が浜松市内で活躍できるよう、就労や生活について必要な情報提供や環境整備を可能な限り支援する。

4 双方は、IITHの学生等が浜松市内で活躍できるよう、就労や生活について必要な情報提供や環境整備を可能な限り支援する。

第2条有効期間

1 本覚書は、署名した日から効力を発するものとする。

2 本覚書は、5年有効であるとし、双方の合意に基づき延長できるものとする。

3 どちらかが6カ月前に書面で通知することで、本覚書を解約することができる。

4 本覚書が解約された場合、本覚書に基づく取り決めや実施中のプログラムは、双方の合意の範囲において効力を持たせることができる。

第3条法的効力

本覚書は、法的拘束を持つ文書ではなく、いずれの当事者にとっても遵守すべき義務を伴うものではないことを了解する。

第4条その他

本覚書に定めるもののほか、必要な事項は両者の協議の上、決定する。

本覚書に基づく協力は、双方が本覚書に署名した日に発効する。本覚書2024年12月26日にインド工科大学ハイデラバード校にて日本語及び英語により各2部作成し、両者の代表者が署名する。双方が1部ずつ保管し、いずれの言語も正文とする。

2024年12月26日、インド工科大学ハイデラバード校にて

日本国

インド共和国

浜松市長

インド工科大学ハイデラバード校学長

中野祐介

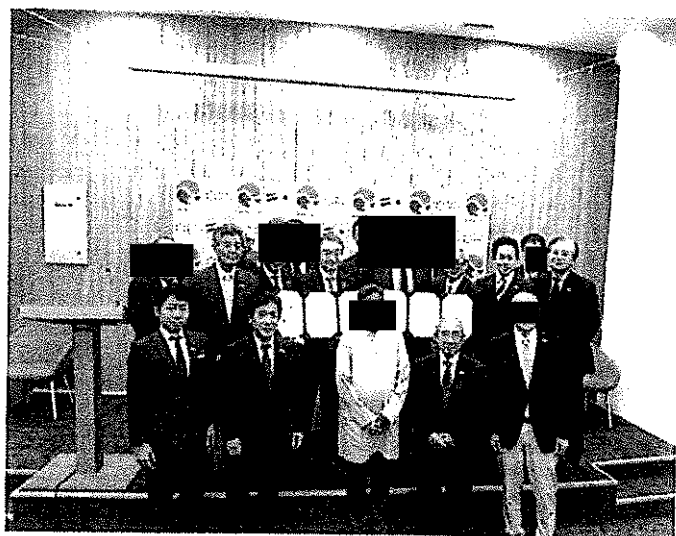
9 スズキイノベーションセンター(SIC)・ネクストバーラトベンチャーズ視察

□目的

インド人との交流を深める方法やインドの社会課題解決に挑戦している手法を学び、本市の課題解決に横展開できる手法であるか可能性を確認する。

□概要

- ・同センターは、2021年にスズキ株式会社が IITH と共同で同校に開設交流拠点である。
- ・スズキのエンジニアと同校の教員や学生との人材交流や情報交換の場であり、自動車や農業などの分野で共同での研究開発、人材育成などにつなげている。
- ・スズキは同センターを活用し、主力市場とするイベントで電動化や自動運転への対応が必要となる技術開発力の強化を目指すほか、将来的には現地の優秀な人材の確保につなげる。
- ・また、同センターは、スズキ株式会社 100%出資の子会社で、インドの社会課題をビジネスの力で解決することを目的に、ファンドを通じて農業や金融包摂、サプライチェーン、モビリティの分野で活動する社会起業家の支援や投資を行う本年7月に設立した「ネクストバーラトベンチャーズ」の傘下に入り、引き続き人材交流の拠点として、将来の共同研究や教育プログラム開発などの可能性を探るとしている。



□考察 森田

スズキ株式会社が当該機関を設置したことで、本市とインド工科大学ハイデラバード校とのハブになっていくことが期待される。人的交流においては、すでに静大生との交流が始まっていることに加え、今年は片岡先生の講義が本市で行われる予定となっている。その後、双方間で継続的な交流を行っていくことで確かなものにしていくことが肝要である。

また、産業面では、学長から共同研究を行っていきたい旨の発言があった。共同研究を進めていくことで、ひいてはスタートアップの連携に繋げていけるのが望ましい。

本市では、今年度に職員の常駐を検討していることから、リアルタイムで連携を進めていけることが期待される。

□考察 関

- ・ 本市とインドの産業連携の懸け橋と位置付け、地域の産業成長に寄与することを目指すために人的交流や機会創出、情報提供などを行う覚書を締結する。
- ・ 同センターは、2021年にスズキ㈱がI I T Hと共同で同校に開設した交流拠点である。
- ・ スズキのエンジニアと同校の教員や学生との人材交流や情報交換の場であり、自動車や農業などの分野で共同での研究開発や人材育成などにつなげていく。
- ・ スズキは同センターを活用し、技術開発力の強化を目指すほか、将来的には現地の優秀な人材の確保につなげる。
- ・ 同センターは、スズキ㈱の100%出資の子会社で、令和6年7月に設立した「ネクストバートベンチャー」の傘下に入り、引き続き人材交流の拠点として、将来の共同研究や教育プログラム開発などの可能性を探るとしている。

日本国静岡県浜松市（市長 中野 祐介） 所在地：静岡県浜松市中央区元城町 103 番地の 2 及び ネクストバーラトベンチャーズ IFSC [REDACTED] ド（[REDACTED] [REDACTED] を代表とする） 所在地：FF 42, Pragya Accelerator, Block 15, Zone 1, GIFT SEZ, GIFT City, Gandhi Nagar -382355, Gujarat, India
会社法人等番号：U64990GJ2024FTC147619 納税者番号：AAJCN3487A

本覚書はネクストバーラトベンチャーズ IFSC プライベートリミテッドの関連会社およびその子会社を含む関係会社にも適用される。

浜松市およびネクストバーラトベンチャーズ IFSC プライベートリミテッドを総称して「両当事者」と言う。

第1条 目的

本覚書の目的は、両当事者間の産業交流を促進し、浜松市をインドと日本産業連携の架け橋として位置付け、地域の産業成長に寄与することを目的とする。

第2条 協力範囲

両当事者は、以下の分野の取り組みを推進するため、人材交流、知識共有、機会創出などを行うものとする。

1. インドのスタートアップと浜松企業とのネットワーク構築
2. スタートアップをはじめとするインド企業の市場調査と浜松市への進出の促進
3. 浜松企業のインドへの市場調査と進出の促進

第3条 有効期間

1. 本覚書は、署名した日から効力を発するものとする。
2. 本覚書の有効期間は、5年間とし、両当事者の合意に基づき延長できるものとする。
3. 当事者のいずれかが6カ月前に書面で通知することで、本覚書を解約することができる。
4. 本覚書が解約された場合、本覚書に基づく取り決めや実施中のプログラムは、両当事者の合意の範囲において効力を持たせることができる。

第4条 法的効力

本覚書は、法的拘束力を持つ文書ではなく、いずれの当事者にとっても遵守すべき義務を伴うものではないことを了解する。

第5条 その他

本覚書に定めるもののほか、必要な事項は両当事者の同意の上、決定する。

本覚書に基づく協力は、両当事者が本覚書に署名した日に発効する。本覚書は2024年12月26日にインド工科大学ハイデラバード校にて日本語及び英語でそれぞれ2通の正本を作成・署名し、両当事者が1部ずつ保管する。

2024年12月26日

日本国静岡県浜松市

ネクストバーラトベンチャーズ
IFSC プライベートリミテッド

10 アップパールスタジアム視察

□目的

インドにおいて国民的スポーツとなっているクリケットスタジアムを視察し、スポーツ振興の面での連携可能性を探ると共にクリケットに対する知見を深め、今後の施策に活かす。

□概要

- ・ハイデラバードにある国際クリケットスタジアム
- 正式名：ラジブガンディー国際クリケットスタジアム
- ・ハイデラバードクリケット協会が運営
 - ・座席数 39,200、敷地面積 15 エーカー、サンライザーズハイデラバード (IPL チーム) の本拠地。



□考察 森田

2011年に完成とのことだが、率直に使用感を感じた。使途はクリケットのみと言うことであるが、向こう1年まで空き状況は埋まっているとのことである。

座席は39200席、敷地面積は15エーカー、東京ドーム約4.67個分の広さに相当し、その規模感は相当大規模なものである。

また、球場の建設・運営に関して、市民国民のスポーツに関する熱量をよく捉えておく必要性を感じた。日本国内の野球にしてもサッカーにしても、恐らく、今は熱狂的なインドのクリケットにしても、関心の高さ、熱量などは常に一定ではなく、ある程度の流行性もあると思われる。今後、価値観の変化、ニーズの多様化が一層進む中に合って、この見極めや長期的な展望を欠かすことはできない。

□考察 関

- ・ インドにおいて国民的スポーツとなっているクリケットスタジアムを視察し、スポーツ振興の面での連携可能性を探ると共にクリケットに対する知見を深め、今後の施策に生かす目的で訪れる。

- ・ ハイデラバードにある国際クリケットスタジアムで、2007年に建設を開始、2011年に完成。

- * 完成後13年ではあるが、すでに老朽化が進んでいるように見えた。

- ・ ハイデラバードクリケット協会が運営。

- ・ 座席数：39,200席、敷地面積：15㌥、グラウンドの長尺は150㌥

- ・ サンライザーズ ハイデラバード(IPL)の本拠地。

- * 生憎の天気と試合は行われていなかったが、スミスハイデラバードクリケット協会長の話でクリケットについての熱意とスタジアムのスケールは理解できた。

□総括 森田

今回のインド視察は、浜松市の経済発展、産業競争力の向上、そして国際交流の強化を目的として実施された。特に、成長著しいインドとの関係を深めることで、市内企業の海外展開支援や人材確保、人的交流の促進につなげることを念頭に置かれたものである。視察先では、産業、教育、文化、行政の各分野での連携可能性を探るとともに、日本企業の進出状況や現地の社会環境について調査を行った。

経済分野においては、スズキ・モーター・グジャラートやマンダル工業団地などを訪問し、日系企業の現地での事業展開の実態を確認した。特に、日本式の経営手法や品質管理の考え方がインドの産業発展に寄与している点は注目に値し、現地の労働環境や人材育成の課題とともに、今後の浜松市企業の海外展開の参考となる知見を得ることができた。また、豊田通商インディア社の取り組みからは、インフラ整備や労務管理のサポートが日本企業にとって不可欠であることが明らかになった。

また、インド工科大学ハイデラバード校（IITH）では、高度技術人材の育成や共同研究の可能性について意見交換を行った。インドの理工系教育機関は世界的にも高い評価を受けており、今後、浜松市の大学・企業との連携を強化することで、新たな技術革新や産業発展に貢献できる可能性がある。

文化交流面では、アーメダバード市との都市間交流の可能性を探った。浜松市と共通する点も多く、今後は、経済・産業だけでなく、教育・文化・スポーツといった分野でも交流を深め相互理解を促進することが求められる。

今回の視察を通じ、インドは浜松市にとって大きな可能性を秘めたパートナーであることを再認識した。一方で、インフラや労働環境の違い、文化的な相違点など、慎重な対応が求められる課題も多い。今後は、行政・企業・教育機関が連携し、具体的な協力関係を構築していくことが重要である。今回の視察で得られた知見をもとに、浜松市のさらなる発展に向けた取り組みを進めていきたい。

□総括 関

- * 今回の視察でグローバル経済のスケールとそのシステム・体制、視点、配慮、組合せなどなど、その一端を垣間見、実感できたことは、非常に貴重な体験であり、小生にとってその経験・実感は大きな収穫となり、今後の思考・行動・施策について大きな影響を与えるものであらうと考える。
- * 施策を実行させるには、産官学連携の重要性は大変重要で、早急に具体的な実行に移すことが望ましく、実効性を上げ、成果につなげることを期待する。小生もその何らかの一助の一員になれたらと思う。
- * 次年度から、本市職員の派遣が決まっているが、両国の懸け橋となり、その産業交流や人材交流・受け入れ、情報収集・発信などと共に本人の成長を期待する。
- * 部国際空港とインド間は、トランジットしなければならず、特に帰路はシンガポール・チャンギ空港で7時間ほど時間を要し、何とかならないかと思った。これは、仕事でも観光でも、時間的距離を大いに感じるところで、直行便の就航を望む。（羽田空港からの直行便はあるとのこと）

会派名
浜松市議会創造浜松
代表者名
遠山将吾様

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

令和 6 年 12 月 4 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 遠山将吾

申請額	13,616円	氏名	湖東 秀隆
代表者名	遠山将吾	要請・陳情費	会議費

申請額内訳	調査研究費	13,616円	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情費	会議費
-------	-------	---------	-----	-----	-----	--------	-----

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

会派名	滨松市議会議会創造浜松	代表者名	国県市遠山野	様

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

下記のとおり、政務活動のため、令和 6 年 11 月分の市内・近接地等の旅費を申請します。

会派の政務活動のための経費として、上記の金額を支払ったことを証明します。

調査研究費	15,022円	研修費	1,480円	広報費		広聴費		要請・陳情費		会議費	2,960円
-------	---------	-----	--------	-----	--	-----	--	--------	--	-----	--------

申請額内訳

申請額	19,462円	氏名	太田 利実保
-----	---------	----	--------

令和 6 年 12 月 5 日 会派名 浜松市議会創造浜松 代表者名 遠山将吾

[illegible]

※私用車使用の場合、走行距離1キロメートルにつき37円を支給

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和7年 1月28日 ~ 令和7年 1月29日																					
出張先(目的)	福山市、熊本市																					
出張者氏名	遠山将吾	湖東秀隆	太田利実保																			
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	164,100円	詳細は下記および別紙添付 ⑨																				
日 当	9,000円	@ 1,500円×3人×2日 ⑩																				
宿泊費	44,400円	@ 14,800円×3人×1泊 ⑪																				
交通費	円																					
	円																					
合 計	円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>2</td><td>1</td><td>7</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円				2	1	7	5	0	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
			2	1	7	5	0	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和7年 2月 10日																						
会 派 名 浜松市議会創造浜松																						
代 表 者 遠山 将吾																						
<詳細>																						

<別紙 領収書添付欄 1>

9

領 収 証

出発日 年 月 日

No.148258

--	--	--	--	--	--

浜松市議会 創造浜松 様

金 額	百万	千	円
	2	164	100

但 行政視察交通費として



現金	☒
小切手	☐
振 込	☐

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 1 月 20 日



いい旅・ふ

株式会社

東海イン

〒432-8036 静岡県浜松市

TEL (053) 454-8874

FAX (053) 454-8874



担当印



本証は社印並びに取扱者印の無いもの、金額訂正のものは無効です。

御 見 積 書

浜松市議会 会派創造浜松 様

令和6年11月29日

ご出発日 2025年 1月 28日 (火)

ご帰着日 2025年 1月 29日 (水)

行先/主要観光地						
福山市・熊本市 行政視察						
項目	単価	税金	数	金額	摘要	
共通経費				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
				0		
個人経費	JR代	53,600	込	3	160,800	普通指定席
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
	旅行取扱手数料	1,100	込	3	3,300	
					0	
お一人当り合計 (算出人員1 / 3 名) @				54,700	総計	164,100

【ご案内】1. 当社は天災地変、同盟罷業その他不可抗力の事由、お客様の公序良俗に反する行為、運輸、宿泊など当社以外の事由による損害損失は責任を負いません。

2. この見積書は提出日を基準としておりますので、各種交通機関などの運賃、料金その他の料金改正などにより変更される場合があります。

◎お 取 消 料

出発の30日前以降3日前まで 旅行代金の 20%

出発日の前々日及び前日お一人 旅行代金の 30%

旅行開始日当日 旅行代金の 50%

旅行開始後及び無連絡不参加お一人 旅費全額

(注) ご旅行中お客様自身或いは見廻品に対して蒙られた損害の内、それが天災・火災・陸海空における不慮の災害・政府公共団体の指令・政変・ストライキ・暴動・空賊・戦争・流行病隔離・税関規則など不可抗力の事由による場合、盗難・暴行詐欺・疾病・傷害など当社の責任外の事故による場合、及びお客様が法令若しくは公序良俗に反する行為を行った為に生じた場合については、当社はその損害賠償の責任を負いかねますので予めご了承下さい。

(株) 東海トラベル

〒432-8036

静岡県浜松市中区東伊場2-9-16

TEL:053-456-3550

FAX:053-454-3374

総合旅行業務取扱管理者:

担当:

(様式8)

令和6年12月16日

会派名 浜松市議会創造浜松
代表者 会長 遠山 将吾 様

会派名 浜松市議会創造浜松
氏 名 会長 遠山 将吾

出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

遠山将吾 湖東秀隆 太田利実保

2 期間及び出張先

1月28日(火) 福山市
29日(水) 熊本市

3 目的

福山市 福山みらい創造ビジョン 人口減少対策アクションプラン2024
熊本市 空き家対策について

視察依頼書送付願

令和6年 12月16日

浜松市議会議長 様

会 派 名 浜松市議会創造浜松
代表者氏名 会長 遠山 将吾

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

視察行程表

- ◆視察日程 令和7年1月28日（火）～29日（水）
◆視 察 先 福山市、熊本市
◆視察議員 遠山将吾議員、湖東秀隆議員、太田利実保議員
※集合…9：15までに改札口

ひかり 503 のぞみ 17 浜松 9 : 31+++++11 : 11 新神戸駅 11 : 15+++++12 : 03 福山 ※昼食		福山市議会事務局 担当者：水野様 TEL:084-928-1136
1月28日 (火)	徒歩9分 福山・・・福山市役所 《福山市視察》13:30～15:00 調査項目 ・福山みらい創造ビジョン 人口減少対策アクションプラン 2024 徒歩9分 さくら 559 徒歩3分 福山市役所・・・福山 15 : 27+++++17 : 39 熊本・・・ホテル 《熊本駅周辺・泊》	《宿泊先》 ホテルサンルート熊本 TEL:096-322-2211
1月29日 (水)	徒歩6分 ホテル・・・熊本市役所 《熊本市視察》10:00～11:30 調査項目 ・空き家対策について 徒歩1分 A系統 熊本駅前・田崎橋 熊本市役所・・・熊本城・市役所前 12 : 02+++++12 : 20 熊本 ※昼食 さくら 556 ひかり 518 熊本 13 : 42+++++16 : 13 岡山 16 : 36+++++19 : 13 浜松	熊本市議会事務局 担当者：林様 TEL:096-328-2687